

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第50期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 （東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル） 株式会社ミマキエンジニアリング 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町三丁目36番15号） 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号） 株式会社ミマキエンジニアリング さいたま営業所 （埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目1番2号） 株式会社ミマキエンジニアリング 名古屋営業所 （愛知県名古屋市中川区外新町一丁目10番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	48,722,930	59,511,957	70,607,012	75,631,146	83,963,694
経常利益 (千円)	366,381	2,688,298	3,789,949	4,882,139	8,441,607
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	301,251	2,347,478	2,807,384	3,707,497	6,156,161
包括利益 (千円)	172,757	3,574,292	3,697,205	5,777,637	5,697,514
純資産額 (千円)	16,213,450	18,716,957	22,056,035	27,390,914	32,373,992
総資産額 (千円)	50,838,883	60,857,279	69,789,894	75,718,693	76,174,338
1株当たり純資産額 (円)	548.10	647.55	762.78	945.99	1,114.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	10.21	80.40	97.55	128.80	213.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	80.31	97.50	128.64	212.84
自己資本比率 (%)	31.8	30.6	31.5	36.0	42.3
自己資本利益率 (%)	1.9	13.5	13.8	15.1	20.7
株価収益率 (倍)	-	8.5	6.9	9.1	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,634,156	5,129,131	490,410	9,563,672	7,861,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,944	2,711,895	3,500,024	2,596,077	2,437,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,315,659	4,275,112	3,519,846	1,440,336	7,542,854
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,683,560	7,501,498	8,202,123	14,218,296	11,875,732
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,952 (76)	1,983 (174)	2,044 (237)	2,047 (191)	2,114 (233)

(注) 1. 第46期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	32,701,526	43,634,972	51,536,374	52,452,871	60,925,125
経常利益又は経常損失 (千円)	353,546	1,635,619	2,417,472	3,102,913	6,887,150
当期純利益又は当期純損失 (千円)	860,675	1,270,007	1,782,126	2,465,060	5,397,243
資本金 (千円)	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456
発行済株式総数 (株)	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000
純資産額 (千円)	15,338,996	15,542,925	16,901,864	18,807,590	23,378,380
総資産額 (千円)	45,174,409	52,287,193	57,375,495	61,162,773	60,927,608
1株当たり純資産額 (円)	518.91	538.98	586.13	652.59	808.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (-)	15.00 (7.50)	17.50 (7.50)	25.00 (10.00)	52.50 (17.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	29.18	43.50	61.93	85.64	187.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	43.45	61.89	85.53	186.60
自己資本比率 (%)	33.9	29.7	29.4	30.7	38.4
自己資本利益率 (%)	5.5	8.2	11.0	13.8	25.6
株価収益率 (倍)	-	15.8	10.8	13.6	8.8
配当性向 (%)	-	34.5	28.3	29.2	28.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	790 (42)	784 (115)	829 (151)	854 (128)	891 (156)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	153.9 (142.1)	171.5 (145.0)	171.7 (153.4)	298.1 (216.8)	427.2 (213.4)
最高株価 (円)	688	1,100	758	1,179	2,230
最低株価 (円)	363	622	499	612	1,058

- (注) 1. 第46期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1975年 8月	資本金100万円で、長野県北佐久郡北御牧村（現 東御市）に有限会社ミマキエンジニアリング（現株式会社ミマキエンジニアリング）設立
1976年10月	時計用水晶振動子の精密部品組立開始
1979年 3月	東京営業所を東京都台東区に開設
1981年 5月	株式会社ミマキエンジニアリングに改組
1984年 5月	東京営業所を東京都渋谷区（恵比寿）に移転し、東京支社に組織変更
1986年 3月	加沢工場操業開始
1986年 6月	大阪営業所を大阪府吹田市に開設
1986年 9月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区（現所在地 天白区）に開設
1988年 6月	加沢工場増設完了に伴い、本社事務所移転
1989年 4月	当社代表取締役田中規幸のミマキ電子部品株式会社設立を契機に部品事業から撤退
1990年 4月～ 1995年10月	福岡営業所、広島営業所、仙台営業所、札幌営業所及び金沢営業所を開設
1994年 1月	東京支社を東京都品川区（大崎）に移転、ショールームをオープン
1995年 7月	台湾御牧股份有限公司を台湾台中縣神岡郷（現所在地 潭子郷）に設立
1999年 1月	ISO 9001認証（審査登録）
1999年 9月	MIMAKI USA, INC. をアメリカ合衆国ジョージア州ドゥルース市（現所在地 スワニー市）に設立
2003年 1月	大阪支店にショールームをオープン
2003年10月	長野開発センターを長野県長野市に開設
2004年 4月	部品加工事業を独立、株式会社ミマキプレジジョンを長野県上田市（現所在地 東御市）に設立 MIMAKI EUROPE B.V. をオランダ王国アムステルダム市（現所在地 デーメン市）に設立 さいたま営業所を埼玉県さいたま市浦和区（現所在地 大宮区）に開設
2004年 9月	長野県東御市に牧家工場取得
2005年 4月	国内全ユーザーを一括サポートするテクニカルコールセンターを開設
2006年 4月	株式会社グラフィッククリエーションの発行済株式の100%を取得
2006年 8月	牧家工場に本社機能を移転
2007年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2008年 7月	nbn Industrie GmbH（現 Mimaki Deutschland GmbH）の全持分を取得し子会社化
2009年 1月	ISO14001 認証取得
2009年 6月	上海御牧貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立
2009年 7月	MIMAKI BRASIL REPRESENTACOES LTDA（現 MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA）をブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市に設立
2010年 8月	平湖御牧貿易有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2011年11月	PT. MIMAKI INDONESIA をインドネシア共和国ジャカルタ市に設立
2013年 4月	MIMAKI AUSTRALIA PTY LTDをオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州に設立 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポール共和国に設立
2013年 6月	京都営業所を京都府京都市南区に開設
2013年 7月	神戸営業所を兵庫県神戸市中央区に開設
2013年 9月	MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国ニューデリーに設立
2013年 9月	四国営業所を香川県高松市に開設
2014年10月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場を変更
2015年 5月	八王子開発センターを東京都八王子市に開設
2015年 7月	滋野ショールームを長野県東御市にオープン
2016年 4月	MIMAKI EURASIA DIGITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETIをトルコ共和国イスタンブールに設立
2016年 7月	JPデモセンターを東京都品川区に、TAラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年 8月	IPラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年10月	La Meccanica Costruzione Tessili-S.P.A（現 Mimaki La Meccanica S.R.L.）の全株式を取得し子会社化
2017年 2月	Mimaki Lithuania, UABをリトアニア共和国ビリニュスに設立
2017年 6月	Mimaki Bompan Textile S.r.lをイタリア共和国トラダージェに設立

年月	事項
2017年10月	北関東営業所を栃木県宇都宮市に開設
2018年10月	アルファードデザイン株式会社を株式交換により子会社化
2018年11月	株式会社楽日を株式交換により子会社化
2018年12月	MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.をタイ王国バンコクに設立
2019年3月	西東京営業所を東京都八王子市に開設
2022年3月	株式会社マイクロテックの全株式を取得し子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	MIMAKI VIETNAM CO., LTD.をベトナム社会主義共和国ホーチミン市に設立
2023年7月	沖縄営業所を沖縄県那覇市に開設
2023年11月	県(あがた)テクニカルトレーニングセンターを長野県東御市に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社（MIMAKI USA, INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、(株)ミマキプレジジョン、(株)グラフィッククリエーション、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD、MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L.、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l.、アルファードデザイン(株)、(株)アルファースシステムズ、(株)砺波製作所、(株)楽日、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.、(株)マイクロテック、MIMAKI VIETNAM CO., LTD.)、その他3社（MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDほか）の計29社により構成され、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、報告セグメントは地域別としております。

また、エンドユーザーの属する市場別に分類した事業の内容は次のとおりであります。

(1) SG（サイングラフィックス）市場向け

広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群です。エコソルベントインクを搭載したインクジェットプリンタJVシリーズや、プリント&カット対応のCJVシリーズ、UV硬化インク搭載のUJV/UCJVシリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられています。また、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズ等の製造販売も行っています。

(2) IP（インダストリアルプロダクツ）市場向け

ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群です。UV硬化インクを採用した大判フラットベッドインクジェットプリンタのJFXシリーズに加え、A3～A2サイズを中心としたデスクトップ型フラットベッドUVインクジェットプリンタのUJFシリーズが主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダーグッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられています。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載し、ダンボールなど厚みのある材料をカットできるフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っています。さらに、フィギュア、模型、立体看板、試作品等の製作に用いられる立体造形物をプリントする3Dプリンタの製造販売も行っています。

(3) TA（テキスタイル・アパレル）市場向け

衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群です。昇華転写インクジェットプリンタのTSシリーズや、ダイレクト捺染インクジェットプリンタのTxシリーズ、顔料転写方式の捺染プリントシステムTRAPIS（トラピス）、DTF（Direct To Film）プリンタのTxFシリーズ等が消費地向けの主要製品で、ファッションウエアやスポーツウエア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられています。

(4) FA事業

ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードデザイングループが手掛ける事業の総称です。

(5) その他

上記のいずれにも属さない機種種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

[市場別分類略図]

【SG市場向け製品】

広告・看板等のサイングラフィックス市場向けを示します

代表的製品

- インクジェットプリンタ
 - ・CJV200シリーズ
 - ・UCJV300シリーズ
 - ・UV100-160Plus
 - ・JV330シリーズ
 - ・JV100-160
 - ・UV100-160
 - ・JV300plusシリーズ
 - ・UV55-320
 - ・SJJ-320UV
 - ・JV400Lシリーズ
 - ・CJV330シリーズ
 - ・CJV300plusシリーズ
 - ・UCJV300シリーズ
 - ・CJV150シリーズ
- カッティングプロッタ
 - ・CG-Aシリーズ
 - ・CG-FX II plusシリーズ
- ラミネーター/トリマー
 - ・LA-W Plusシリーズ
 - ・ATシリーズ
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 7
 - ・MPM3
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Fine Cut 9
 - ・Raster Link Pro5 SG
 - ・Simple POP
 - ・Remote Access
 - ・Cloud Technology PICT
- インク
 - ・UV硬化インク
 - ・エコソルベントインク
 - ・ソルベントUVインク
 - ・水性ラテックスインク

【IP市場向け製品】

工業製品の製造現場等で使用されるインダストリアルプロダクツ市場向けを示します

代表的製品

- フラットベッドインクジェットプリンタ
 - ・JFX200-1213EX
 - ・JFX600-2513
 - ・UJF-7151plus II
 - ・UJF-7151plus II e
 - ・UJF-30420k II e
 - ・UJF-30420k II e
 - ・JFX200-2513EX
 - ・UJF-7151plus
 - ・JFX200-2531
 - ・JFX500-2131
- 3Dプリンタ
 - ・3D(J)-2207
 - ・3D(J)-553
 - ・3D(G)-1800
 - ・3D(F)-222
- カッティングプロッタ
 - ・CFXシリーズ
 - ・CF22-1225
 - ・CFL-605RT
 - ・CF2シリーズ
 - ・CF3シリーズ
- フルイドプロッタ
 - ・DCF-605PU
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 7
 - ・MPM3
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Fine Cut 9
 - ・Raster Link Pro5 IP
 - ・一刀彫
 - ・3D Print prep Pro
 - ・Remote Access
 - ・Cloud Technology PICT
 - ・3D Link
- インク
 - ・硬質UV硬化インク
 - ・柔軟UV硬化インク
 - ・3Dプリンタ用UV硬化インク

【TA市場向け製品】

布地にプリント可能なテキスタイル・アパレル市場向けを示します

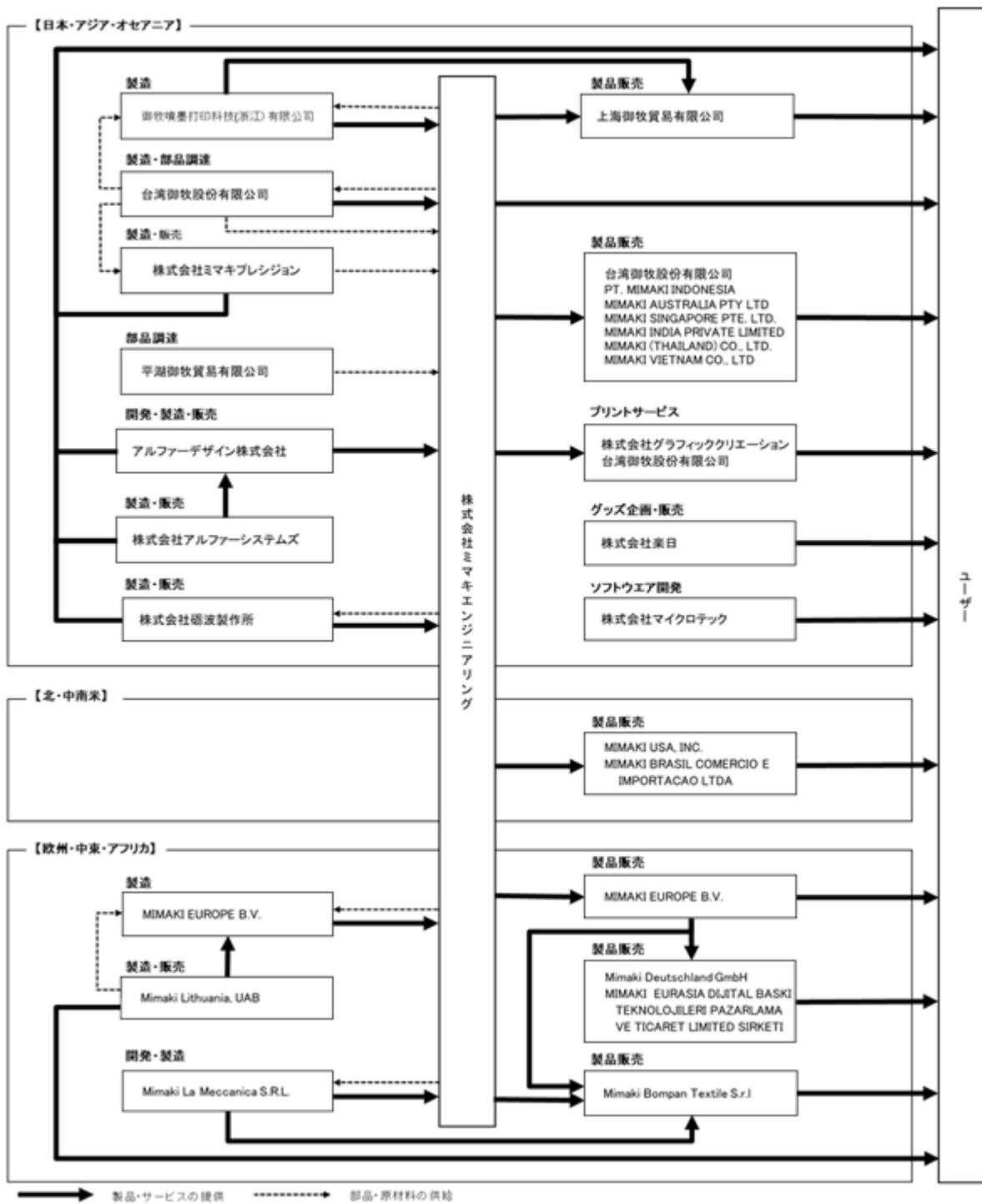
代表的製品

- インクジェットプリンタ
 - ・Tx330-1800
 - ・TS330-3200DS
 - ・TRAPIS
 - ・Tiger600-
 - 1800TS
 - ・TS330-1600
 - ・TS100-1600
 - ・SUJV-160
 - ・TS55-1800
 - ・TxF150-75
- カッティングプロッタ
 - ・APC-130
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 7
 - ・MPM3
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Tx Link 3
 - ・Raster Link Pro5 TA
 - ・Tx Link 4
 - ・Remote Access
 - ・Cloud Technology PICT
- インク
 - ・反応染料インク
 - ・酸性染料インク
 - ・水性昇華インク
 - ・捺染染料インク
 - ・熱転写染料インク

[セグメント別会社分類略図]

セグメントの名称	会社名称	
日本・アジア・オセアニア	販売会社	当社 上海御牧貿易有限公司 台湾御牧股份有限公司 PT. MIMAKI INDONESIA MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. MIMAKI VIETNAM CO., LTD. アルファードデザイン(株) (株)アルファードシステムズ
	製造会社	当社 (株)ミマキプレジジョン 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 台湾御牧股份有限公司 アルファードデザイン(株) (株)アルファードシステムズ (株)砺波製作所
	プリントサービス会社	(株)グラフィッククリエーション 台湾御牧股份有限公司
	グッズ企画販売会社	(株)楽日
	ソフトウェア開発会社	(株)マイクロテック
北・中南米	販売会社	MIMAKI USA, INC. MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
欧州・中東・アフリカ	販売会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki Deutschland GmbH MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI Mimaki Lithuania, UAB Mimaki Bompan Textile S.r.l
	製造会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki La Meccanica S.R.L. Mimaki Lithuania, UAB

[事業系統図]



(注) 全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MIMAKI USA, INC. (注) 2、6	アメリカ合衆国 ジョージア州 フラワリーブラン チ市	500千 米ドル	北・中南米	100	主に北・中南米地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EUROPE B.V. (注) 2、5	オランダ王国 ディーメン市	500千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主に欧州・中東・アフリカ地域における当社グループ製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和 国バイエルン州 ミュンヘン市	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主にドイツ、スイス、オーストリアにおける当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子 郷	50,000千 台湾ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部品調達、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を利用したプリントサービスを行っております。 役員の兼任があります。
御牧噴墨打印科技(浙 江)有限公司 (注) 2	中華人民共和國 浙江省平湖市	800,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の製造を行っております。 役員の兼任があります。
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和國 浙江省平湖市	100千 人民元	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。主に当社グループ製品の部品調達を行っております。 役員の兼任があります。
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和國 上海市	330,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に中国地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (注) 2	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	85,242千 レアル	北・中南米	100	主にブラジル地域における当社グループ製品の販売を行っております。
PT. MIMAKI INDONESIA (注) 2	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	936億 ルピア	日本・アジア・ オセアニア	100 (0.1)	主にインドネシア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	2,000千 豪ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にオーストラリア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共 和国	1,487千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にアセアン地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド共和国ハ リヤナ州グルガ オン市	390,100千 ルピー	日本・アジア・ オセアニア	100	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国イ スタンブール県	19,450千 トルコリラ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 にトルコ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。
Mimaki La Meccanica S.R.L.	イタリア共和国 ロンバルディア 州ベルガモ県	517千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の開 発・製造を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Lithuania, UAB (注) 2	リトアニア共和 国ビリニュス市	6,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の製 造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国 ロンバルディア 州ヴァレーゼ県	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	51 (51)	MIMAKI EUROPE B.V.が出資 する当社の連結子会社(孫 会社)であります。主に当 社グループ製品の販売を 行っております。
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコ ク	72百万 バーツ	日本・アジア・ オセアニア	100	主にタイ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。 役員の兼任があります。
MIMAKI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	3,000千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にベトナム地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部 品の製造、加工を行ってお ります。 役員の兼任があります。
(株)グラフィッククリエー ション	長野県東御市	125,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品を利用 したプリントサービス事 業を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルファーデザイン(株) (注)3	長野県東御市	30,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に半導体自動化装置の (開発)製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)アルファシステムズ	長野県東御市	60,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファーデザイン(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主にFA各種工場自動化 装置の製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)砺波製作所	富山県砺波市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファーデザイン(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主に産業用部品の製 造・加工を行ってござい ます。 役員の兼任があります。
(株)楽日	東京都渋谷区	3,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主にグッズ企画、デザ イン、販売を行ってござ います。 役員の兼任があります。
(株)マイクロテック	東京都品川区	30,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に、ソフトウェア、ア プリケーション等の受託開 発を行ってございます。 役員の兼任があります。
(持分法適用非連結子会社) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハ リヤナ州グルガ オン市	21,251千 ルピー		51	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
(非連結子会社) その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. アルファーデザイン(株)は、2024年4月に減資を行い、資本金が195,000千円から30,000千円に減少してござ
います。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. MIMAKI EUROPE B.V.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	23,393,826千円
	(2)経常利益	893,016千円
	(3)当期純利益	381,111千円
	(4)純資産額	5,121,886千円
	(5)総資産額	9,003,823千円

6. MIMAKI USA, INC.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	20,928,532千円
	(2)経常利益	1,106,528千円
	(3)当期純利益	844,588千円
	(4)純資産額	4,969,008千円
	(5)総資産額	13,229,393千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	1,674 (227)
北・中南米	228 (-)
欧州・中東・アフリカ	212 (6)
合計	2,114 (233)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
891 (156)	41.5	10.7	7,272,765

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	891 (156)
合計	891 (156)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	95.8	74.8	76.8	57.9	国内子会社への出向者を含む

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等に、当社独自の休暇制度利用者を含めて取得率を算出したものであります。当社独自の制度：本人に対し、配偶者の出生時に際して取得できる特別休暇(有給1日・無給1日の最大2日まで)

(3) 連結子会社の状況

女性活躍推進法に基づき全労働者に占める女性労働者の割合を公表する連結子会社は以下のとおりであります。

当事業年度	
名称	全労働者に占める女性労働者の割合(%)
株式会社砺波製作所	16.0

(4) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、下記の4項目を経営ビジョンとして掲げ、経営の基本方針としております。

独自技術を保有し、自社ブランド製品を世界に供給する「開発型企業」を目指します。

顧客に満足いただける製品を素早く提供する小回りの利いた会社を目指します。

市場に常に「新しさの違い」を提供するイノベーターを目指します。

各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土を目指します。

(2) 中長期的な経営方針及び経営指標

当社グループでは、2025年5月に、2030年3月期を最終年度とする5か年の新中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」を策定いたしました。

「Mimaki Innovation 30」基本方針と業績目標

安定的な収益性で売上高成長の追求を継続し、資源の積極的な活用により新たな領域にチャレンジすることで、2030年3月期（FY2029）に売上高1,500億円を目指す。

1. 安定的な収益性の維持・強化

・コア事業の成長と粗利率改善の追求を継続

・売上高成長率（CAGR）10%以上を継続し、2030年3月期に売上高1,500億円、営業利益率8%以上を目指す

・イノベーションに適切な新製品を継続的に市場へ投入し、新製品売上高比率 年30%の達成

2. 新たな領域へのチャレンジでInnovationの創出

・塗料・工業用機能材料などの高粘度領域にチャレンジ。IP市場向けの飛躍的な拡大を目指し、Digital Paint領域へ

・フレキシブル有機ELシートにチャレンジ

・セカンドブランド「ミマキ ラメカニカ」を立ち上げ、プリンタ・カッティングの周辺機器へ進出

・3Dプリンタ事業の進化を推進、事業拡大で3Dをコア事業の新たな柱とすべく育成

・Mimaki Innovation 30（2026年3月期～2030年3月期）の5年間は既存の開発投資とは別枠で、新たな領域への投資に売上高の1～2%を充当

3. 技術開発マネジメント体制の確立と人的資本の拡大

・新製品の開発スピードを向上し、競争力のある開発体制を構築

・AIの活用による業務効率化、DXによるプロセス改革、ノーコード化とユーザーインターフェイスの最適化を推進し、経営管理体制の高度化を図る

・技術開発から営業力強化に至るまで、全社的な専門教育の深化で新しさの違いを提供するイノベーターの創出

(3) 中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」重点施策

新しいMimakiに向けてインクジェット技術と印刷技術の蓄積とノウハウの応用・発展により高粘度領域やフレキシブル有機ELシートなど新しい領域へチャレンジ

周辺機器への取組みとしてセカンドブランドの立ち上げ

製品戦略は、定期的かつ革新的な新製品を上市やラインナップの充実を図る

SG（サイングラフィックス）市場

・UVプリンタと環境負荷を低減した最新のUV硬化型サステナブルインクで競争優位性を強化

・多様な顧客ニーズを的確に捉えたハイエンドからエントリーモデルまでのラインナップ戦略で顧客体験価値の向上を図る

・ハイエンド～エントリーモデル領域に未参入レンジを追加し、ラインナップの充実でさらなる市場シェアの拡大を図る

・UV-DTFモデルで高付加価値の印刷ビジネスを創出、リテール・DIY向けの製品展開でターゲット市場を開拓、新たな顧客層を獲得

・高画質の実現と優れた操作性に加え、収益性を維持したエントリーモデルの展開で差別化し市場シェアNo.1を奪取

IP（インダストリアルプロダクツ）市場

・小型FB（フラットベッド）市場：自動化・省人化で生産効率を重視し、産業用印刷のデジタル化を推進。No.1シェアを独走し続ける

- ・大判・ミドル市場：生産性を重視した高付加価値のプロダクトモデルをラインナップ戦略で販売強化し、No.1シェアを維持
- ・高粘度領域・Digital Paintで新たな分野を開拓
- ・付加価値の高いサステナブルなUVインクを強みに差別化を推進

TA (テキスタイル・アパレル) 市場

- ・デジタル化の潜在的拡大市場であると捉え、注力市場と位置付け
- ・昇華転写市場のエントリー・ミドル・フラッグシップモデルのラインナップの拡充と販売チャネルの活用でシェアNo.1を目指す
- ・デジタル化推進に欠かせない、DTFモデルにさらなる付加価値を加えた製品を展開し圧倒的な差別化を図る
- ・サステナブル領域への追求・・・環境や印刷作業者に配慮した安心・安全な製品とインク開発の追求を継続

3Dプリンティング事業

- ・インクジェットプリンタ (IJP) の開発で培った技術を応用し、様々なマルチマテリアルで特性の異なる材料を複合化
- ・3Dプリンタ技術のプラットフォーム化を推進し、将来的に3Dを次の柱へと成長を図る
- ・高生産性に注力し色彩表現に優れた高品質の強みとインクコストを抑えた製品開発
- ・アライアンスパートナーの検討など、販売チャネルマーケティングの強化でユーザーメリットのある商品企画を推進

FA事業

- ・FA装置事業 自動車関連事業を強化
- ・半導体事業 未成熟市場であるAI処理に特化した半導体チップの“AIチップ”に注力し対応装置の販売でシェア拡大を図る
ダイボンダ (CIS, LPH) 市場に注力
- ・基板実装機器事業 後工程の挿入・塗布工程装置を提供可能な強みを活かし、販売強化で自動車部品メーカーをターゲットとする
- ・基板検査事業 大型化需要を捉え高性能を追求した装置の開発で台湾・日本の販売強化のほか中国を強化し重点エリアを拡大

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「Mimaki Innovation 30」の達成に向けて対処すべき課題は以下のとおりと認識して、取り組んでまいります。

デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。また、技術革新のスピードや市場環境の変化が加速に伴い市場のニーズや顧客の志向は急激に変化しています。加えて、eコマースの浸透に伴い、消費者はよりパーソナライズされた志向と過剰在庫問題などの環境負荷低減への意識の高まりにより益々「オンデマンド」供給への要求が強まり、多様なニーズに対応できるビジネスモデルの構築が求められています。このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長を果たすためには、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション（バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化）を、中期的な観点から成長ドライバーとして取り込んだうえで、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供を進めてまいります。具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しています。とりわけ、当社のFA（ファクトリーオートメーション）事業では、プリント対象物の前処理/前加工や、プリント作業後の後処理/後加工に適した製品の開発・生産能力を有しています。このFA事業を自ら保有する優位性を最大限発揮するとともに、蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリントに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによる、デジタルオンデマンド・プリントのトータルソリューションを提供するソリューションプロバイダーとしての役割を果たし、市場のニーズに的確に対応すべく、特に以下の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

a. デジタルプリントのIoT

5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、当社が手掛けているSG（サイングラフィックス）市場、IP（インダストリアルプロダクツ）市場、TA（テキスタイル・アパレル）市場等の産業用インクジェットプリ

ンタ事業の可能性が、大きく広がります。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性が高いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組むとともに、当社が保有するUVプリンタ特許技術の活用など、業界での競争優位性を確保しています。

今後は、これらの優位性を生かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを含めた高い生産性を実現するトータルソリューションを提供し、マーケットリーダーとしての地位を確かなものとしてまいります。

b. 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年にはその小型化を実現したエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる拡充に取り組むとともに、新たにマルチマテリアルで特性の異なる材料の複合化等に注力してまいります。さらに材料開発においてはアライアンスの検討や有力な3Dソフトウェアメーカー等の幅広いパートナーシップの構築を進め3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組む、3Dプリントを当社の次の事業の柱として育成してまいります。

インクの収益性改善

当社グループにおいて、機能性インクは競争力の源泉であります。ストック性の高いインクの収益性を高めるため、揮発性有機化合物を削減したインクの開発など印刷業者や環境に配慮した安心・安全なインクの開発に取り組むこと、さらなる品質改善やインクのスケールメリットによるコストダウンなどに取り組むことで、収益性の改善を図ることで競争力強化を図ってまいります。また、市場での品質問題発生時の情報早期フィードバックや見える化により、迅速な対応を実現してまいります。加えて、これらの取り組みの前提として、不具合が発生した際の要因をより正確かつ迅速に把握し、的確な対策が実施できるよう、原材料の受け入れ段階、生産、出荷までの各時点での膨大な検査データを収集・蓄積し、適切に分析したうえで、生産工程から検査工程までの各段階での工程を改善するプロセスを、一層強化してまいります。以上の取り組みにより、インク品質のさらなる向上による競争力強化を図ってまいります。

内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。当社は、内部統制システムの整備・運用を推進し、独立した内部監査部門による定期的な内部監査により、業務監査及び財務報告の適正性を確保しています。また、各本部・部門単位で必要とされるコンプライアンス教育を、所属員を対象に年2回以上実施し、法令遵守に関する意識向上を図っています。さらに、1,000億企業としての新たなワークフロー、規程、マニュアルなどの作成をグローバルの推進に努め、本社及び全ての製造・販売子会社を対象として、内部統制・コンプライアンスの仕組み作りを進めてまいります。具体的には、グローバルでの貿易ルールの見直しに向けたHSコード（輸出入統計品目番号）の確認・運用や、購買発注ワークフローの見直し改定などに取り組み、複雑化する法規制に適切に対応するための仕組みや業務フローを整備してまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供するとともに、地政学的リスクの顕在化等の影響による船舶及び陸上での輸送リードタイムの長期化や、物流コストの上昇への適切な対応により、売上、利益、キャッシュ・フローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのため、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、週次での生産管理を実現する体制整備に加え、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現する体制の構築を進めてまいります。また、グローバルでの在庫マネジメント再構築への取り組みとして、エリア在庫の効率化を目的としたNRI（Non-Resident Inventory）倉庫の設置も進めており、既に稼働しているオランダに続き2022年9月にはマレーシアにも設置して機動的な在庫マネジメントの確立につなげ、機会損失の最小化とコスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。さらに、2022年4月に長野県上田市に新たに設置した丸子工場に加え、生産・開発スペース不足の解消を目的に、2024年5月に取得した本社・加沢工場の隣接地に新社屋の建設を開始しております。（2026年4月稼働予定）これらを活用し、本社・加沢工場におけるエントリーモデルからハイエンドモデルまでの多岐にわたる生産能力を増強し、今後の事業拡大に対応してまいります。

研究・開発体制の強化

当社グループは、コロナ禍を経て顕在化した市場ニーズや顧客志向の変化を見据え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。具体的には、今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる取り組みとして、新製品売上高比率年30%を目的とすることや、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発により売上高の拡大と同時にSKU=在庫の削減につなげることに取り組んでいます。また、基盤となる製品プラットフォームを横展開して、短期間で効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めています。これらの活動の結果、2024年3月期から2025年3月期までの2年間で合計16機種の新製品を発表し市場投入を実現しております。今後もこの取り組みの一層の強化・充実を図ることにより、「新しさと違い」を出せる製品の市場投入を進めてまいります。

CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは会社の構造変革に取り組んでまいります。固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、固定費の投入を押さえつつ、生成AIやローコードツール等を導入して業務の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、資金効率を向上させ財務体質を強化するとともに、フリーキャッシュ・フローの最大化を目的としたCCCの短縮活動にも取り組んでまいります。具体的には、全社在庫管理プロジェクト活動により、サプライチェーン全体の在庫適正化を進め、特に滞留在庫・不動態の一扫を図るとともに、リードタイムを考慮した適正在庫水準の管理する在庫マネジメントを確立し、CCCの短縮を進めてまいります。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバルな見直しとともに、業務の標準化やルールの特約化等を含めた管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

営業体制の変革

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、実際に製品を体験できる機会として当社独自に開催するミニ展示会によるチャネル・顧客との商談を効果的に行う営業活動を継続して実施してまいります。加えて、インサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するとともに、顧客からの引き合いプロセスの管理により着実に成約に繋げる活動など、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。また、顧客へ向けての販売チャネルにつきましても、従来のSG市場向け主体のチャネルの強化・拡大による1シェアの獲得・維持に加え、新規のチャネルとしてIP市場、3D市場、プロダクション機、エントリーモデル、カッティングプロッタにおいて、それぞれの領域での販売拡大に適したチャネルの開拓・構築を進めるとともに、自動化・省人化ソリューションの提供に向けたパートナーシップ構築により、産業用印刷のデジタル化提案を一層強化してまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等に加え、ロシア・ウクライナ問題や米中対立に代表される地政学的なリスクの顕在化により、事業継続計画(BCP)の重要性が増しています。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に留めるべく、復旧までの時間を最小限におさえ業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の防災対策等の体制強化を行ってまいります。また、感染症等によるパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、役職員を始め地域やステークホルダーの皆様の安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施してまいります。さらに、地政学的なリスクの顕在化に伴う需要の低迷や部品・原材料等の調達難とコスト上昇、生産の遅延や輸送の混乱によるリードタイムの長期化とコスト上昇等のサプライチェーン全体に係る諸課題に対しても、適切なリスク評価に基づき最適な対策を検討・実施してまいります。

知的財産戦略の強化

自社ブランド製品を開発・製造・販売する開発型企業である当社にとって、知的財産戦略は競争力を確保し、独自性を守り、持続的な成長を実現するために重要かつ欠くことのできない要素です。とりわけ、自社の知的財産を適切に保護するために、特許、商標等の権利の適切な登録・保護手続きを行い、他社による模倣や侵害から自社製品やブランドを守る必要があります。当社では、技術本部に知的財産部を置いて知的財産権の登録・保護活動を進めておりますが、今後当社の市場での競争力を一段と強化するために、製品の企画・開発から量産に至る各段階において多くの権利を出願・登録できるように知的財産権権利化プロセスを変革し、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

SDGsへの取り組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs(Sustainable Development Goals)」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同

し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。

当社の重要な販売市場であるテキスタイル・アパレル市場では、従来からのアナログ方式による素材や商品の生産・捺染に始まり、輸送、在庫、販売、利用、廃棄・焼却という長いサプライチェーンの過程から大量のCO2が排出され、また素材生地生産・捺染工程においては大量の水資源が使用されています。さらに、使用された商品だけでなく未使用の商品も含め、全生産量の70%以上が廃棄・焼却処分され、リサイクル・リユース率は合わせても僅か15%程度とも言われています。このように、同市場は地球環境への負荷が最も高い産業の一つとされており、世界的に対処すべき重要な問題と認識されています。当社ではこの問題に対処するため、インクジェット技術でのデジタルオンデマンド捺染による「サステナブル・プリントソリューション」を提供しています。かつ従来のデジタル捺染プリント方式と比べ排水の約90%を削減し、環境にも人にも経済的にも優しい次世代捺染システム「TRAPIS(トラピス)」に加えて、最新の印刷脱色技術「ネオクロマト・プロセス」による循環型のサステナブル・アクションへの貢献など、今後もサステナブル・プリントソリューションを世界的に普及させることで、サステナブルなテキスタイル・アパレル産業の実現を目指して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ方針、マテリアリティーの概要

当社グループはこれまで、経営方針に則り持続可能な社会への貢献を目指してまいりました。その取組をさらに効果的・効率的に推進すべく、マテリアリティー、すなわち重要課題の特定を行いました。その結果、当社グループの持続的な成長および長期的な価値提供において重要な課題を下記の5つに絞り込んだうえで、「社会的価値を提供するためのマテリアリティー（以下、価値提供マテリアリティー）」と「企業価値を向上するためのマテリアリティー（以下、価値向上マテリアリティー）」に大別いたしました。

価値提供マテリアリティー

- A. 既存・新規事業を通じた産業印刷のデジタル化
- B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献

価値向上マテリアリティー

- C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化
- D. 責任あるサプライチェーンの実現
- E. 企業成長に応じたガバナンスの徹底

価値提供マテリアリティーはすなわち、当社グループがビジネスを通じて産業印刷業界ならびに社会のサステナビリティ向上に取り組むことを意味します。価値向上マテリアリティーとは、換言すれば社会的価値の提供を将来も持続するため、そして当社グループが長期的に成長するためのマテリアリティーです。具体的にはサステナビリティ・リスクを予防・低減し、ステークホルダーへ良いインパクトを与えることで、産業印刷業界、社会、当社グループのサステナビリティ向上につながることとなります。

これらのマテリアリティーをふまえ、当社グループが事業活動を通じてサステナビリティにどのように取り組むべきかを改めて検討した結果、サステナビリティ方針を次のとおり策定いたしました。

当社グループのサステナビリティ方針

1. 産業印刷のデジタル・オンデマンド化を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する
 - ・ インクジェット技術を用いたデジタル・オンデマンド印刷なら、必要な時に必要な分だけ生産することで、製品の在庫レス・廃棄ゼロに貢献し、過剰在庫の管理費用をも抑制
 - ・ 多品種・小ロットを短納期で生産可能、多様な素材に適用できるこの手法を、既存市場でさらに普及・浸透させつつ、新たな市場でも産業印刷のデジタル化を推進していく
 - ・ 大量生産・大量廃棄社会から脱却し、高品質を保ちつつ、ものづくりを迅速・柔軟に行うためのソリューション提供を通じて、社会のサステナビリティ向上に貢献する
2. 安心して成長・挑戦できる職場環境を提供し、地域社会の維持・発展に尽力する
 - ・ 互いに助け合いながら成長できる組織、働きやすく、挑戦を尊重する企業風土を実現し、従業員の自己実現によって持続可能な社会への歩みとグループの進化を支える
 - ・ 創業以来、ともに歩み続けてきた地域社会が将来も活気あるまちとして持続できるよう、リーダーシップを持ってその活性化に向けた役割を果たす

上記の方針に則って、サステナビリティの向上に努めるにあたり具体的に取り組む重要課題が、上記A～Eのマテリアリティーです。

今後も産業印刷業界に新しさと違いを提供することで、社会全体のサステナビリティ向上にイノベーターとして貢献し、その活動を支える従業員の活躍と地域社会の発展に尽力しながら、サステナビリティ・リスクの予防と軽減に努め、ステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

(2) サステナビリティに関する取組

戦略

サステナビリティ向上のための取組を加速させるにあたり、今一度その範囲と優先順位を見直し、マテリアリティーを特定いたしました。今後はこのマテリアリティーに優先的に取り組むとともに、変化する外部情勢に柔軟に対応することで、サステナビリティ方針の実現を目指してまいります。

マテリアリティーの詳細（財務的リスク・機会ならびに正負のインパクト）

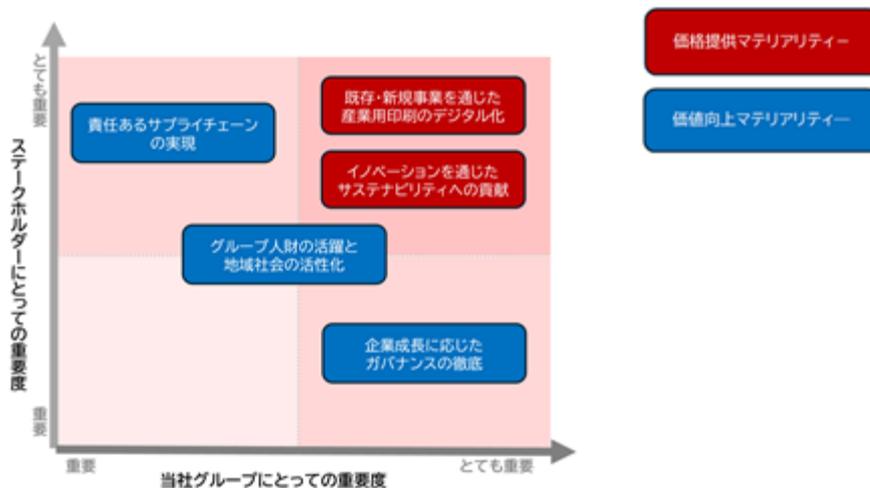
ここでは、リスク・機会を「直面する財務的なリスク」「享受する財務的な機会」、インパクトについては「（他者へ）及ぼす正または負の影響」と定義いたします。当社グループのサステナビリティに関する取組は、産業印刷業界と当社グループの財務的な機会に繋がり、そして業界・社会・当社グループに正のインパクトをもたらすと言えます。同時に、当社グループの財務的リスク、ならびにステークホルダーへの負のインパクトの予防・低

減も目指しております。マテリアリティー特定にあたっては、事業を取り巻く状況やその特性をふまえ、どのような機会・リスク・正負のインパクトが顕在化しているか、あるいは潜在的に存在するかを短期・中期・長期の時間軸で広く抽出したうえで、その重要性を数値で評価いたしました。また欧州に現地法人を有することから、欧州の開示規制で指定されている欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）を参考に特定を実施いたしました。

1. 評価バリューチェーン、ステークホルダー、時間軸の整理、評価トピックの決定
2. インパクト・リスク・機会（以下、IRO）特定、閾値の整理
3. 閾値に基づいたIROの評価
4. IROに関するステークホルダーエンゲージメントの実施（一部項目では未実施）
5. 重要なIROの決定、Mimaki Innovation 30に整合したマテリアリティーへの集約、サステナビリティ方針の策定

1～5においては、SDGs推進室が主導して各本部の意見を集約いたしました。最終的なマテリアリティー案とサステナビリティ方針案は、SDGs推進会議において各本部長と経営層による協議を経て社内での合意を形成の上、取締役会で社外取締役へ報告し、最終化としております。

上記の手順を経て特定した、特に重要な5つの項目の詳細は次の通りです。



A. 既存・新規事業を通じた産業用印刷のデジタル化 機会・正のインパクトの増大

当社グループは産業用印刷機器等を市場に提供し、SG・IP・TA市場のデジタル化に貢献しております。既にノウハウを蓄積しているこのビジネスにおいて、既存の製品群の改善や高度化を続け、業界の課題解決と、当社グループのさらなる成長を目指します。加えて、Mimaki Innovation 30に基づきイノベーションとそれを起こす人的資本への投資を積極的に行い、新たな市場を開拓いたします。これはデジタル化による課題解決を、より多様な分野に展開していくためであります。業界・社会に正のインパクトをもたらすこれらの戦略は、中長期的な収益源の維持・確保、すなわち財務的な機会としても重要であります。

B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献 機会・正のインパクトの増大、負のインパクトの低減

気候変動や水質汚染、人手不足など、社会が抱える問題に対し、当社グループはイノベーターとして、技術力でソリューションを提案していきたいと考えております。デジタル・オンデマンド印刷を可能にする当社の製品史には、世界初の機能を誇る発明がいくつもあります。このイノベーションの歴史を、複雑化する社会課題の解決に役立てるべく、マテリアリティーとして今後も取り組んでまいります。具体的には、印刷工程で水を使わず、しかも簡単に多様な繊維素材へ顔料転写ができるシステム「TRAPIS」や、ポリエステル製広告アイテムから染料を脱色し、アップサイクルを可能にする「ネオクロマト・プロセス」（開発中）など、独自性のあるソリューションを展開しております。またMimaki Innovation 30においては、当社グループのコア技術の応用・発展により高粘度領域に進出し、Digital Paintの実現を目指しております。これらは当社グループの技術力がより広範な正のインパクトを社会に創出することを意味し、同時に当社グループの新たな収益源となる可能性を秘めております。

C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化 正のインパクトの増大、リスクの予防・低減

それぞれのマテリアリティーに取り組むうえで、長期的な成長および継続的な価値の提供のため、グループ従業員のさらなる成長・活躍と、地域社会の維持・発展を推進することが重要になると考えております。Mimaki Innovation 30の達成に向けては、オープンイノベーションを含めた多様な連携を展開し、技術開発から営業力強化に至るまで、全社的な専門教育の深化を通じて、新しさと違いを提供するイノベーターを創出してまいります。同時に、地域との連携を強化し、その活性化においてリーダーシップを発揮していく必要があります。雇用の創出による貢献という面では、借上宅制度や帰省手当等の支給、地域の暮らし情報発信等により、勤務地域外に生活の本拠地がある社員にも働きやすい環境の整備に取り組んでおります。また、地域のスポーツクラブや美術館等の事業による文化振興、観光資源でもある季節の催事等への支援や参加を通じて、

地元企業として微力ながら、活気あるまちづくりへの貢献を目指しております。こうした取組を通じて、当社グループ内外のステークホルダーに正のインパクトを提供してまいります。人的資本への投資が採用競争力を高め、人財の定着に繋がり、そして競争力の源となるイノベーションを促進する点、それから当社グループの人財獲得や地域支援が直接的・間接的に地域の都市機能の維持に貢献するという点では、これらの分野に取り組まないことが財務的なリスクになり得ると考えております。

D. 責任あるサプライチェーンの実現 リスク・負のインパクトの予防・低減

事業の継続と成長に伴い、グローバルにビジネスを行う当社グループのサプライチェーンは今後も拡大が予想されます。このサプライチェーンにおいて人権侵害、森林破壊等、当社グループのステークホルダーに対する脅威となりうる事項の把握、予防、低減に努めることは、企業としての責任であります。同時に世界規模の課題である気候変動等に対しても、対応の緊急性をグループ全体で認識し、GHG排出量の削減や再生可能エネルギーの導入等の取組を積極的に行う必要があります。これらの対応も含めて、安定した製品供給とそのレジリエンスを確保するための事業継続計画の重要性の高まりを認識し、平時の準備を進めてまいります。こうした負のインパクトの予防・低減に適切に対処できない場合には、当社グループの事業に対する財務的なリスクが発生する可能性があります。

E. 企業成長に応じたガバナンスの徹底 リスク・負のインパクトの予防・低減

当社グループにおいては、2020年に策定した中長期成長戦略「Mimaki V10」における、営業利益率10%の目標を1年前倒して達成するなど、コロナ禍を経て成長を続けております。今後、新・中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」で定めた目標に向かうためには、ガバナンスの実効力をさらに高め、経営管理体制を強化することで、いわゆるVUCAの時代に生じる財務的なリスクを低減することが重要です。リスク予防・低減を適切に実施できない場合、具体的には法令違反や経営管理上の過誤等により、当社グループならびにそのステークホルダーへ負のインパクトが及ぶ可能性があります。そうした事態を防ぐべく、AIをはじめとするテクノロジーを最大限に活用し、従業員一人ひとりの業務効率・品質の向上や、DXによる内部統制の強化など、当社グループの成長速度と時代の流れに則したガバナンス体制・経営管理体制を維持できるよう、アップデートを継続してまいります。

戦略の実践として、当期に取り組んだサステナビリティ関連施策の一部を抜粋して記載いたします。

既存・新規事業を通じた産業用印刷のデジタル化

IP市場向け製品ラインナップへの「ちょうどいいサイズ-Just In Size」のJFX200-1213EX追加や、各地のTA市場で好評を博したDTFプリンタの、生産性を大幅に向上させた1600mm幅モデルの追加、同じくTA市場において「無水」のオンデマンド捺染を牽引するTx330-1800/1800Bの発表など、顧客のニーズを捉え、新しさと違いを提供する新製品を当期も多数投入いたしました。詳しくは、4(1)経営成績等の状況の概要をご参照ください。

イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献

印刷済の生地から染料を脱色し、その再利用を可能とする「ネオクロマト・プロセス」の実用化に向け、株式会社ロフトの「ロフト グリーンプロジェクト」に全面協力いたしました。株式会社BP Labの運営する繊維循環プラットフォーム「BIOLOGIC LOOP」の協力のもと、ロフトの各店頭で使用された装飾用タペストリーの循環利用トライアルを行うことで、ポリエステル製広告表示物の廃棄削減の普及に向けた新たな歩みを進めました。また当期末には、日華化学株式会社・エレファンテック株式会社および当社の3社合同にて、「ネオクロマト加工」の開発と実用の展開で2024年度繊維総合繊維・サステナブル部門賞を受賞いたしました。一方、当期に発表したSG市場向けのCJV200シリーズに搭載される新エコソルベントインク「SS22」は近年、世界的に使用規制が強化されているGBLという有機溶剤を含有せず、これまで以上に作業者の安全に配慮した製品であります。グループ会社においては、アルファデザイン株式会社が半導体後工程自動化・標準化技術研究組合（SATAS）への加盟を発表いたしました。同社のコア技術であるフリップチップ搭載技術により、半導体製造の後工程の自動化・標準化への貢献を目指します。

グループ人財の活躍と地域社会の活性化に資する取組

国内外のグループ会社においても、各社が拠点を構える地域のイベント・事業の支援や、教育振興、多様な雇用の創出に貢献いたしました。各地域でのイベントが行われる際には、当社製品の貸し出しや、当社製品で出力した印刷物の提供を行いました。また、日本や欧米におけるインターン生の受入、オーストラリア等での学生の見学受入・就業体験の実施等を通じて、次世代の人財育成や当社グループ事業への理解促進に努めております。またトルコでは、これまで従業員やその家族へ提供していたホリデーギフトの一部を、慈善団体への寄付に変更いたしました。当社においては人事部門内にオフィスサービスグループを新設し、障がいのある従業員が適性に合った業務を行えるよう環境を整備し、積極的な雇用に取り組みました。

グループ人財に対しては、福利厚生制度の拡充、労働環境の改善、教育の実施などを行い、安心して成長・挑戦できる職場環境の整備に取り組みました。制度面では不妊治療に対する助成金の創設と特別休暇制度の拡充、人間ドック受診費用の補助や、全社的な年収水準の底上げ等、各社・各地の情勢等を鑑みて、安心して働ける環境の醸成に努めました。また製品入出荷時の従業員負担を軽減すべく省力化設備を導入したり、事務所の改装を行ったり

と、安全な職場づくりに注力いたしました。教育面では、イノベーションの創出に向けて従業員の積極的な挑戦を促すべく、信州大学リスクリテラシー教育短期プログラムによる専門教育を継続したほか、ブラジルやインドネシア、台湾をはじめとする子会社においても、社内教育を実施しました。さらに、ドイツや中国で従業員向けのイベントや満足度向上のためのワークショップを開く等、チームとしての成長や団結に資する施策も行ってあります。

責任あるサプライチェーンの実現に向けた取組

温室効果ガス排出量の削減に向けた第一歩である省エネ施策として、ガソリンの使用量を減らすべく、ブラジルでは社有車におけるバイオアルコール燃料の使用率を上昇させました。国内においては、社有車の一部を電気自動車に切り替え、その充電にはCO2フリー電力を用いることで、CO2排出量のさらなる削減に努めております。また海外子会社においては、保守パーツの管理方法改善を通じて環境負荷の高い輸送方法の使用低減や、ペットボトル使用量の削減を目指し、ウォーターサーバーの導入や個人の水筒等の使用推進を行っております。一方、森林の保全につながる新たなアプローチとして、適切な森林管理と温室効果ガスの吸収量増加につながる事業を応援すべく、「J-クレジット預金」への預入も実施いたしました。さらに、プラスチック使用量の低減によるCO2排出量の削減を特長とし、国内で先行販売していた紙製インクカートリッジを、当期より全世界に向け出荷開始いたしました。同製品は、2023 日本パッケージングコンテスト「工業包装部門賞」の受賞に続き、当期では、イギリスで開催されたthe Sign Industry Awards 2025において、当社販売代理店のHybrid Servicesを通じて” the Sustainable Product award ”を受賞いたしました。

企業成長に応じたガバナンスの徹底

当期より、ガバナンス機能の補強を目的にグローバル管理プロジェクトを新設したこともあり、ワールドワイドで社内規程の見直しや強化が進められ、内部統制システムの実効性のさらなる向上を目指しました。また既存あるいは新たに策定した規程が適切に運用されるよう、社内教育を通じた落とし込みと運用開始後のチェックについても、確実な実施のための仕組み化を進めております。また、グループ各社内の各種申請手続きの電子化を引き続き進め、業務効率・品質の向上と相互牽制の両立にも取り組んでおります。

なお、これまでの取組全般に関しては、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」ページで開示している、「長野県SDGs推進登録 具体的な取り組み(要件2)(様式第3号).pdf」をご参照ください
(<https://ir.mimaki.com/about/sustainability/>)。

リスク・機会・インパクトの管理

様々なリスク・機会・インパクトを取り扱うにあたり、当社グループにおいては、必要なアクションを迅速に認識・実行することを目的として、対応を行う各部門より経営陣と各責任者へ定期的に報告を行っております。これにより情報を遅滞なく浸透させ、重要度に応じて取締役会も含めた的確な判断を行える体制を敷いております。

まず当社グループの全般的なリスク管理は、コーポレート統括本部が統括し、その体制を含めて社長の直轄部署である監査室が内部監査を行っております。

サステナビリティ関連リスク・機会・インパクトは、主に製品開発や生産他、業務執行における課題の解決が、当社グループの事業の持続可能性にも資するという観点で各部門が個々に抽出してきました。それらを業務計画に織り込んで対応し、包括的な識別・評価・管理プロセスは、前期よりSDGs推進会議が担っております。新たに特定したマテリアリティーは、これまでの取組と現在・将来の外部動向をふまえたものであります。今後はマテリアリティーを中心として課題の解決に取り組みます。

気候変動関連のリスク、インパクトは、SDGs推進室及びグローバル人財総務本部内の総務部を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行います。機会については、営業本部内のグローバル・マーケティング部が捕捉し、ビジネスに繋げる活動を行います。中長期的な財務的リスク・機会に関しては、2023年度のTCFDプロジェクト活動において、識別・評価を行いました。また、ESRSを参考にしたマテリアリティー特定プロセスにおいても、最新の動向をふまえてこの気候変動関連リスク・機会を考慮いたしました。

人的資本関連リスク・インパクトは、グローバル人財総務本部内の人事部を中心に対応を行い、月次のSDGs推進会議を通じて進捗管理を行っております。採用計画、人事制度や研修プログラム等、全社に係わる案件を含むことから、経営会議や取締役会においても報告を行っております。詳細は、(4) 人的資本関連の取組 ガバナンス及びリスク管理をご参照ください。

SDGs推進会議では、期初に設定した目標値に向けて、関連部署との定期的な情報共有・更新を兼ねて取組の進捗と課題を報告し、適宜方向修正を行います。

また当期より、今後の企業成長に備えてグローバル管理プロジェクトを新設いたしました。リスクの予防とさらなる管理体制の強化の一環で、過去に整備した規程やフローが適切に運用されているか、チェックする役割を担います。

指標・目標

マテリアリティー別の中長期的な目標の具体例は、次のとおりです。これらの内容は、今後の進捗や変化する外部動向に応じて適宜、見直しを行います。マテリアリティーの目標に対する進捗を測る指標の一部は、今後策定・公開を予定しております。

A. 既存・新規事業を通じた産業印刷のデジタル化

中長期成長戦略Mimaki Innovation 30の基本方針を基に、次のKPI達成を目指してまいります。

基本方針：安定的な収益性で売上高成長の追求を継続し、資源の積極的な活用により新たな領域にチャレンジすることで、2030年3月期に売上高 1,500億円を目指す

- a. 2030年3月期に売上高1,500億円、営業利益率8%以上
 - b. 新製品売上高比率（NPVI）年30%の達成
- B. イノベーションを通じたサステナビリティへの貢献
- a. ネオクロマト・プロセスの完成・普及による資源循環への貢献
 - b. IP市場向け製品の販売促進による省力化・労働生産性の向上
- C. グループ人財の活躍と地域社会の活性化
- 人的資本関連施策と指標・目標の詳細は、（4）をご参照ください。
- a. 階層別教育の充実、専門教育の深化によるイノベーションの促進と人財の高度化
 - b. 職場環境の改善による採用競争力の強化と人財の定着
 - c. 地域事業への参画、支援を通じた社会との関係構築・強化
- D. 責任あるサプライチェーンの実現（主に環境/人権リスク）
- a. 温室効果ガス（以下、GHG）排出量の削減をはじめとする気候変動対策
目標および削減計画については、（3）をご参照ください。
 - b. 人権侵害・環境破壊・汚職等のリスク予防・低減
 - c. 調達におけるBCPを策定・運用し、製品の安定供給を維持
- E. 企業成長に応じたガバナンスの徹底
- a. 法令違反の予防、業務実態に応じた社内規程の定期的な見直しと適切な運用
 - b. グループ全体における管理会計の浸透やルール等の統一による業務品質・効率の向上
 - c. テクノロジーによる業務品質・効率の改善

ガバナンス

ここでは、当社グループのサステナビリティ関連のリスクや機会、インパクトに対して、どのようなガバナンス体制を敷き、経営陣や会議体がどのように関与しているかを説明いたします。当社グループ全体の事業活動を対象とした企業統治の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。



サステナビリティ関連のリスクや機会、インパクトに関する取組においては、SDGs推進室が主幹として各本部の対応を統括し、毎月SDGs推進会議を開催しております。

この会議にはSDGs推進室のほか、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役ならびに、一部の取締役・執行役員を含む全本部の責任者が出席し、全社的な推進体制を敷いております。取組の本格化のため、2022年4月のSDGs推進室設置と同時に発足させました。

これまで各部門が別個・独自に推し進めてきた活動の全容を統括し、部門横断的な課題にも柔軟なアプローチを行う、あるいはESG領域以外の課題との優先順位を整理するなど、効率的な取組推進を見据えた議論、タイムリーな報告、迅速な判断を行う場としての役割を担います。毎月の会議においては、各本部のESG業務計画の進捗報告のほか、当社グループとして認識・開示するESG領域の課題や目標等、審議事項についての議論・合意形成も行われます。また、本部長自らが参加することで、当社グループにおけるESG課題の重要性の認識、意識の向上にも貢献しております。

その他の会議体に関しては、四半期に一度、全社の責任者が出席するQレビュー会議にてSDGs推進室が全体的な取組状況を報告し、財務・経営に大きな影響のある事案については適宜、経営会議でもSDGs推進室や人事部・総務部など当該案件を取り扱う部門より報告・議論を行い、取締役会でも管掌役員より報告を行います。

ESG領域の取組について取り扱う会議体

会議体	開催頻度	出席者	
SDGs推進会議	毎月	下記のうち10名（代表取締役社長、専務取締役、常務取締役を含む）と 総務部長、SDGs推進室の合計12名	
会議体の役割		1. 社内取締役 7名 2. 各本部長/副本部長 6名（うち5名は執行役員）	
達成目標の設定・進捗確認（長期・短期） 各本部のESG課題の検討・対策 各本部ごとの取り組みの実行状況確認・進捗管理 子会社のESG課題の抽出・検討・対策			
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり）	
経営会議*	毎月	社内取締役 執行役員 各本部長/副本部長	各事業部長/副事業部長 子会社役員/管理マネジャー（一部） 工場長/部長/副部長（一部）
会議体の役割		議論の対象としたESG関連課題（一部）	
代表取締役社長の諮問機関として 「会社の予算の実行状況の分析報告」及び 「執行部門における予実管理、施策の審議機能」を担う * ESG関連課題は必要時に適宜報告		<ul style="list-style-type: none"> ・環境：廃棄する化学物質の適切な取り扱い ・社会：物流2024年問題を受け、実態の把握・改善、労災・交通事故の低減・予防 ・ガバナンス：製品輸出に必要な認証制度への対応、サイバーセキュリティ体制の強化 	
会議体	開催頻度	出席者（役職の兼務あり / 1~4 に加え、5~6より都度選定）	
Qレビュー会議*	四半期	1. 社内取締役 2. 執行役員 3. 各本部長/副本部長	4. 各事業部長/副事業部長 5. 子会社役員/管理マネジャー（一部） 6. 工場長/部長/副部長（一部）
会議体の役割		議論の対象としたESG関連課題（一部）	
四半期報告と重点施策のPDCA * ESG関連課題は必要時に適宜報告		<ul style="list-style-type: none"> ・環境：GHG排出量の削減計画、インクの品質検査による有効期限の見直し ・社会：専門教育の強化、障がい者雇用率の向上 ・ガバナンス：下請法の遵守、従業員賃与端末の更新によるセキュリティリスク低減 	

また、そのような事案は監査等委員会の議論にも上がり、必要に応じて取締役会への意見提起も行われました。あわせて当期は、SDGs推進室より監査等委員会へ、Mimaki Europe B.V.のCSR対応の準備状況を報告いたしました。

(3) 気候変動への対応(TCFD提言への取組)

戦略

全社横断体制で気候変動に関する議論を深める必要性から、2023年度には全本部より選出したメンバーによる「TCFDプロジェクト」を実施いたしました。全社的な視点で気候変動関連課題の分析、財務的影響の算定等を実施し、多角的に当社グループの状況を把握したことで、中・長期的に取り組むべき課題が明確になりました。当期は当社グループ全体のマテリアリティー特定作業を行うにあたり、このTCFDプロジェクトの結論と最新の動向をふまえ、各本部の意見を反映いたしました。

具体的には下記の手順で、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会特定と財務的影響の算定、インパクトの特定、対応策の検討を行いました。引き続き、特定した内容への対応を継続し、新たなリスク・機会・インパクトに関する対応策の検討を行ってまいります。

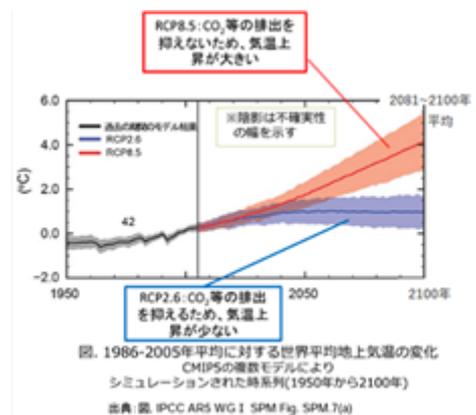
1	前提条件の設定	分析対象範囲（地域、事業）、時間軸の設定
2	リスク・機会の特定 事業インパクト評価	TCFD提言で挙げられている、低炭素経済への移行に伴う4分野のリスクと、気候変動の物理的影響に関連した2分野のリスク、そして気候変動への適応・緩和策に関する5分野の機会から事業継続において想定される影響を特定。「影響を受ける可能性」と「影響の大きさ」を点数化し、事業インパクトの大きいリスク・機会を抽出し、重要度を評価
3	シナリオ分析	2で特定したリスク・機会のうち、影響度が高いと推定されるものについて 2 以下・2 以上の各シナリオにおける当社グループ事業への財務的影響を算定
4	対応策の検討	3の結果、事業インパクトの大きいリスク・機会について対応策や方針を検討
5	インパクトもふまえた再検討	(当期の追加対応事項) 気候変動を含むサステナビリティ関連リスク・機会ならびに当社グループが及ぼす正負のインパクトを検討。重要度を評価し、重要と判断したIROをマテリアリティーに位置づけ、サステナビリティ領域において高い優先順位で取り組むことを決定

A. 採用シナリオ

TCFDプロジェクトにおける分析には、移行リスクの面で国際エネルギー機関（IEA）によるSTEPSならびにSDSシナリオ、物理リスクの面で気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によるRCP8.5及び2.6シナリオ*1を採用いたしました。

- *1 RCP8.5及び2.6シナリオ：IPCC 第5次報告書の気候モデル予測で用いられる、温室効果ガスの代表的な濃度の仮定（シナリオ）
- *2 GHG：温室効果ガス

	IEA 移行リスク	IPCC 物理的リスク
4℃ シナリオ	STEPS (Stated Policies Scenario) ・2020年半ばまでに発表された、各国のエネルギー構成やパリ協定下のNDC (GHG ²)排出削減目標に関して国が決定した貢献内容)等に基づいたシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+2.7℃	RCP 8.5 ・2100年のGHG排出量の最大排出量に相当するシナリオ ・RCP8.5は将来あり得ると考えられる上限値であり、2100年時点の気温上昇は+4.4℃
2℃ シナリオ	SDS (Sustainable Development Scenario) ・パリ協定と完全に一致した道筋のシナリオ (気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃に抑える努力) ・2070年までにCO2ネットゼロ達成 ・2100年時点の気温上昇は+1.5℃ (2070年：+1.65℃)	RCP 2.6 ・将来の気温上昇を2℃以下に抑える、将来排出量の最も低いシナリオ ・2100年時点の気温上昇は+1.8℃



出典：環境省「IPCC第5次評価報告書の概要 -第1作業部会(自然科学的根拠)- (2014年12月版)」
IPCC「第5次評価報告書」のRCP8.5シナリオ、RCP2.6シナリオ
IEA「世界エネルギー見通し2021年版 (WEO-2021)」のSDSシナリオ、STEPSシナリオ

B. シナリオ分析結果と、対応するマテリアリティー

分類	リスク・機会	潜在する主な 財務的影響	財務的影響 2030年時点		想定 時間軸	対応策	対応する マテリアリティー	
			4℃	2℃				
移行リスク	政策・法規制 各国の炭素排出目標、炭素税	炭素税の導入や炭素税率の上昇に伴う燃料・電力調達コストの増加	直接費の増加	小	小	短～中期	削減目標および目標達成のための計画策定	責任あるサプライチェーンの実現
	市場 原材料コストの上昇	燃料・電力価格の上昇	間接費の増加	中 *長期的な価格上昇率の想定は困難。直近の上昇率のみを考慮		短～長期	省エネ徹底による運営費の増加抑制 創エネ設備の導入	責任あるサプライチェーンの実現
	評判 TCFD対応遅延による入社率低下	社員の評価低下による離職率上昇、入社率低下	間接費の増加	小		長期	気候変動への取り組みと社内外への適切な情報開示	グループ人材の活躍と地域社会の活性化 責任あるサプライチェーンの実現
物理リスク	急性 異常気象の激甚化(洪水・台風)	生産・物流拠点の被災による操業停止	生産能力低下に伴う売上減少	中	小	中・長期	BCP対応の強化	責任あるサプライチェーンの実現
		サプライチェーンの寸断	生産能力低下に伴う売上減少 調達経路変更によるコスト増加	最大値では大 最小値では小			BCP対応の強化 代替材料の調達検討	
機会	製品・サービス 低炭素製品・サービスの開発・拡大	デジタル・オンデマンド印刷(低炭素製品・サービスの需要増加による収益拡大)	商品とサービスへの需要増加に起因した売上増加	大		短・中期	気候変動により変化する顧客嗜好をとらえた製品開発 低炭素製品の訴求強化 需要増大に備えた製品力の強化	イノベーションによるサステナビリティへの貢献

a. 気候変動関連対応に関する特筆すべき当期の取組

当期においては、欧州の企業サステナビリティ報告指令（以下、CSRD）の対象に当社の欧州子会社であるMimaki Europe B.V.が該当する見込みであると考え、全本部からメンバーを選出した「CSRDプロジェクト」を組織し、同指令に即したサステナビリティ開示の準備・対応を進めました。同指令が網羅するトピックのひとつである気候変動は、当社グループの事業活動に影響を与える課題であり、同指令に則った適切な気候変動関連開示をできない場合、法令遵守の不履行やレピュテーション低下の恐れがあると考えます。そのためCSRDプロジェクトにおいては、気候変動を含めたサステナビリティ・トピックにおけるリスク・機会・インパクトについて各本部メンバーで協議・評価を行いました。最終的には当社グループのマテリアリティーの1つに気候変動対策を包含し、今後も取組を強化することを結論付けました。

なお当期末時点で、欧州議会ではCSRD対応による企業の負担軽減を目的としたオムニバス法案が提出され、サステナビリティ報告の義務化については適用時期の延期が見込まれております。また開示義務の適用対象縮小に関する法案が議会を通過した場合には、Mimaki Europe B.V.は同指令の適用対象外となる可能性があります。対象外となった場合でも、マテリアリティーへの対応を通じてサステナビリティ向上の努力を続け、それに伴って開示情報も一層の充実を図ります。

b. レジリエンスの向上

シナリオ分析を通じて認識している、今後の大きな気候変動関連リスクとしてコストの上昇（レピュテーション低下による人材不足対応を含む）、異常気象による調達難、そして機会としてはデジタル・オンデマンド印刷需要の増加があります。

具体的には、炭素税の導入やそれに伴う材料・エネルギーの価格高騰など、製品コストにかかわるリスクの発生が予想されます。対策として、製品自体の原価率低減のほか製品の容器・梱包等におけるコスト削減及び資源利用量の削減を継続しております。また気候変動の影響に限らず、昨今のコスト上昇に対応すべく販売価格を適切に見直すなど、取り得る選択肢を柔軟に検討してコスト上昇リスクに対処しております。

加えて、調達難を含む想定外の事態の影響を、最小限に留めるために備えております。管理部門においては、緊急時の基本的対応に用いる安否確認システムの導入徹底や、地政学リスクへの対応も考慮して、各工場間における生産品目の移管等も適宜行っております。

ESG課題に対する当社グループの取組をさらに効率的・効果的に進めるため、マテリアリティーを特定し、サステナビリティ方針を策定いたしました。これにより、社内におけるサステナビリティ施策の重要性が明確になっただけでなく、社内外にむけて当社グループがなぜ、どのようにサステナビリティに取り組んでいるかをより明確に発信できるようになりました。2025年度からは従業員に対するサステナビリティ教育も開始しており、今後も社内外に当社グループのサステナビリティ対応への姿勢を発信していきます。

最後に、気候変動対応の緊急性が叫ばれる今、当社グループの強みであるインクジェットプリンタと関連技術がもたらす価値は向上し続けると推測しております。多品種生産のニーズに応えるこの製品・技術は、大量生産による過剰在庫や廃棄物の削減に資するものであります。この技術・製品の普及により、当社グループはお客様先のビジネスの支援と同時に、環境負荷の削減、管理面の負担軽減をもサポートしてござ

す。お客様の持続可能なデジタル・プリンティングビジネスを支え、各本部によるリスクの低減・緩和、機会の最大化を通じて統合的なサステナビリティ向上を目指すことが、全社的なレジリエンス強化に繋がると考えております。

リスク・機会・インパクトの管理

当社グループでは当期、全本部より選出されたメンバーからなるプロジェクトチームにおいて、気候変動関連を含むサステナビリティに関するリスク・機会・インパクトを識別・評価いたしました。当該内容は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役・一部執行役員と各本部責任者で組織するSDGs推進会議へ報告いたしました。以降もリスクの発生時には関係部門にて認識のうえ、全社的な影響の大きい場合は適宜、SDGs推進会議のほか、Qレビュー会議ならびに取締役会への報告により管理し、内容によっては監査等委員会においても議論の対象となりました。

リスクの抽出	評価・分析	対策・管理
TCFDプロジェクトのアウトプットやESRS基準ほか各機関の提言・発表等を参考に、連結のサステナビリティ関連リスク・機会・インパクトを抽出。	抽出したリスク・機会・インパクトによる影響を点数評価し、重要度が高いと推定される項目を特定。	重要なリスク・機会・インパクトを集約してマテリアリティーを特定し、それに対応するサステナビリティ方針を策定。SDGs推進会議ならびに取締役会へ適宜報告。引き続き、各マテリアリティーへの対応を各部門の業務において進める。指標・目標と達成計画の策定後、経営計画に反映し毎月のSDGs推進会議でPDCAサイクルを回す。

指標・目標

A. Scope 1, 2 連結ベース (2016~2023年度)

2021年度以降、国内外の拠点において、COフリー電力や再生可能エネルギーの導入を進め、Scope 2削減に尽力しております。今後も、COフリー電力導入拠点の増加に取り組んでまいります。



* 排出量の数値は、算定範囲や算定に使用するCO₂排出係数等により、後に変更となる可能性があります。

B. Scope 1～3 単体ベース（2023年度）

当期に集計を完了した2023年度のCO₂ 排出量は次の表のとおりであります。なおScope 3排出量は独自のシナリオに基づいて算定しており、前提条件の変更等により数値が変動する可能性があります。Scope 3については、カテゴリ1の排出量が最も多いことから、製品の容器や梱包材において、排出係数が比較的小さな素材への切替を積極的に進め、売上伸長と排出量削減の両立を目指します。連結ベースのScope 3は、2026年度以降の集計・開示を目指しております。

CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) 単体			FY23
Scope 1			549
Scope 2			45
Scope 3 (合計)			125,455
Scope 3 (カテゴリ別)			
1	購入品	原材料等の採掘・加工等	109,036
2	資本財	資本財の製造や資材の採掘・加工等	1,717
3	燃料・エネルギー関連	購入燃料・電力の採掘・精製等	870
4	輸送・配送（上流）	購入物品の物流/委託物流	955
		※一部ルートは算定困難につき除外	81
5	廃棄物	自社拠点から発生する廃棄物の処理	853
6	出張	出張に伴う移動	1,052
7	通勤	通勤に伴う移動	1,069
8	リース資産（上流）	リース使用している倉庫の運用時	499
9	輸送・配送（下流）	出荷後、所有権移転後の物流	試算困難
10	販売した製品の加工	販売した中間製品の出荷先での加工	該当なし
11	販売した製品の使用	販売された製品の使用	9,324
12	販売した製品の廃棄	販売された製品の廃棄	試算困難
13	リース資産（下流）	リース貸ししている試算の客先運用	該当なし
14	フランチャイズ	フランチャイズ店舗の稼働	該当なし
15	投資	投資先の稼働	該当なし
合計			126,050 t-CO ₂

* Scope 3 試算困難との表記について
合理的な根拠数値の算出と、それによる精緻な排出量の算定が困難なカテゴリは、今回の算定結果より除外しております。

C. CO₂ 排出削減目標

Scope1, 2排出量について、直近の年度で最大の排出量であった2019年度と比較し、2026年度に60%、2030年度に61%の削減目標を設定し、削減に取り組んでおります。なお、この目標は国内外にほぼ毎年、拠点1箇所ずつを新設する想定の下に設定しており、企業成長を続けながらも排出量の抑制・削減に努める意向であります。目標と前提条件、削減施策は次のとおりです。

[目標]

2019年度比 2026年度 60%

2030年度 61% *2019年度排出量は記録のある2016年以降で最大

[前提]

- ・2023年度よりほぼ毎年、国内外に各1箇所の拠点新設を想定
- ・売上高が伸長を継続する想定

拠点増加、売上伸長等の企業成長を実現しつつCO₂ 排出量の増加抑制・削減に努める

[排出量削減に向けた主な施策（実績）]

- ・省エネの徹底（省エネ空調やLED照明、ハイブリッド車の導入、デマンドコントロール、電力会社要請に応じた節電）
- ・再エネ由来電力導入拠点の増加
- ・創エネシステムの導入（加沢工場）

ガバナンス

ガバナンスについては、（2）をご参照ください。

(4) 人的資本関連の取組

(基本的な考え方)

経営ビジョンに「開発型企業」「イノベーター」をありたい姿として掲げる当社にとって、多様な価値観を有する「人財」こそ最大の経営資源です。当期に策定したサステナビリティ方針に則り、産業印刷のデジタル・オンデマンド化を引き続き推進すべく、特に製品開発を行う人財とグローバル適応のできる人財の確保を積極的に推進しています。

併せて、ダイバーシティの推進、特に女性活躍推進やジェンダーギャップの解消、働き方改革の推進や働きやすい環境づくり、管理職を含めた意識改革などを進めています。また、教育体系の充実を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでいます。

ガバナンス

人的資本の諸課題に対応するため、2024年度からグローバル人財総務本部を設置しており、月次の経営会議等で採用計画や人員計画の進捗状況の確認を行うとともに、人的資本経営に関する重要事項については、担当役員から取締役会へ適宜報告を行い、必要情報の共有を行っています。

また、こうした企業風土の醸成には、社員と経営との情報共有や意見交換等の対話が不可欠であり、社員代表と経営層で構成される「社員経営者協議会」を毎月開催して、社員の要望や意見の確認、施策の状況説明等を継続しています。

今後もマテリアリティのひとつである「企業成長に応じたガバナンスの徹底」を図りつつ、Mimaki Innovation 30の実現に不可欠な人財戦略を着実に遂行していきます。

戦略

(中核人財の確保)

「開発型企業」「イノベーター」を目指すために、中核となる人財の育成・確保は重要な経営課題です。経営層も候補人財へのアプローチや選考に深く関わることで採用態勢が強化され、必要人財の確保を進めています。

- ・職種に応じた適材適所の考え方を基本に、人財の多様性を考慮しつつ、採用活動を積極的に進めています。具体的には、キャリア採用は製品開発力の強化、営業戦力の強化、管理態勢の強化に向けた「即戦力」を、新卒採用は中長期的視点から開発・営業の中核を担える「将来戦力」を確保します。
- ・処遇や評価の納得性を高め、組織の活性化を図るために、人事制度の見直しを進めております。現行の役割等級制度にジョブ型要素を加えて各人が取り組むべき課題や職責を明確にするとともに、メンバー相互が連携して、組織として計画達成に邁進する風土を築きます。また、持続的な賃上げに取り組み、成果に応じた処遇、やりがいのある職場環境をつくります。また、外部教育機関との提携による専門教育の充実、職場環境の改善に取り組み、中核人財の確保・定着を進めます。

(多様性の確保)

多様な人財が活躍できる環境を整え、「各人が持っている個性・能力を力一杯発揮できる企業風土」の実現を目指して取り組みます。

- ・女性活躍推進：女性管理職比率は、会社組織の拡大もあり2020年度の3.1%から低下していましたが、2024年度は4.2%に改善しました。採用活動の強化や人材育成の成果と認識していますが、女性管理職を展望できる人財の採用促進、育成・動機づけ、ダイバーシティ研修（管理職対象）等を通じた社員の意識改革を行い、引続き女性管理職比率の適正な向上を目指します。また、女性社員比率は製造業では相応の水準にはあるものの、上記と同様の理由により2021年度の24.0%から低下傾向にありましたが、2024年度は21.4%に改善しております。有給休暇の取得促進等や働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ・障がい者雇用：関係法令の趣旨を踏まえ、積極的に取り組む課題と認識しています。2023年度には障がい者が活躍できる部門としてオフィスサービスGを新設して、社員用の弁当提供サービス（2024年4月開始）や外部委託をしていた清掃業務の内製化、福利厚生施設である本社カフェの運営担当などに業務を拡大しております。2023年度以降は9名採用しております。

[女性管理職比率・女性社員比率]

項目	項目	2020	2021	2022	2023	2024
管理職比率	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	96.9%	98.1%	97.7%	97.2%	95.8%
	うち女性	3.1%	1.9%	2.3%	2.8%	4.2%

項目	項目	2020	2021	2022	2023	2024
男女割合（女性比率）	単体+国内子会社出向	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち男性	76.1%	76.0%	77.9%	79.0%	78.6%
	うち女性	23.9%	24.0%	22.1%	21.0%	21.4%

・男女の賃金格差：2024年度で男性100%に対して女性74.8%となりました。当社は、役割等級制度を導入しており、賃金体系上は男女間の賃金差を設けていませんが、管理職の男性比率が高いこと、給与の高い階層における男性比率が高いこと等が要因であると考えています。2024年度は前年度比+2.2%改善しましたが、引続き女性管理職比率や女性社員比率の改善に取り組んでいきます。

- 1 年度は年度末時点です
- 2 従業員数は単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です
- 3 女性管理職比率は管理職全体に占める女性管理職の比率、女性社員比率は全従業員（2）に占める女性社員の比率です

（教育体系の充実・人財育成の強化）

サステナビリティ方針で掲げる、「安心して成長・挑戦できる職場環境の提供」のため、人財確保と併せて、教育体系の充実を図り、人財育成の強化に取り組めます。

- ・専門教育の強化（人事部・各本部主管）...各本部で選定したテーマに基づき、計画的に専門教育を実施しています。技術部門では、2023年度からスタートした信州大学「リスクリング教育短期プログラム」契約の基づき、2024年度も技術教育講座3講座を行い、延べ121名（前年度比-22名）が受講しました。2025年度には他教育機関でも技術教育講座を開設する予定です。営業部門では、今年度、国内営業を対象に営業パフォーマンス向上トレーニングを行います。社内講師を据えた個別指導型の研修として、個々人の営業力強化に取り組めます。受講人数の増加と並び、新規の専門研修の導入を積極的に行います。また、教育関連投資額の着実な増加に取り組めます。また、社内リソースだけでは対応が難しい専門教育については、引続き、外部教育機関との連携を図っていきます。
- ・階層別教育の充実（人事部主管）...新任管理職研修、中堅社員研修、部長研修等の階層別教育を人財育成のベースと位置づけ、国内グループ会社社員も参加して実施しています。2024年度は234名（前年度比+81名）が受講しました。
- ・有益な資格取得に関わる取得費用や報奨金を支給する資格取得報奨制度の運営により、社員個々人の成長を継続的に支援します。2024年度は26名（前年度比+3名）が対象となりました。

（職場環境の改善・福利厚生制度の充実）

ワークライフバランスに配慮した職場環境、福利厚生制度の充実に加え、事故防止等安全安心にも配慮した職場環境の実現に取り組めます。

- ・有給休暇の取得促進...2023年度から1週間連続して有給休暇が取得可能な「リフレッシュ休暇」制度を導入し、一人平均有給休暇取得日数は2024年度実績で14.2日（前年度比-0.5日）となりました。引続き、リフレッシュ休暇の定着に努め、有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組めます。
- ・時間外労働の縮減...必要人員の確保や業務の効率化に取り組むとともに、一定期間における一人平均時間外労働が多い部門は、改善計画の策定を行う等の対策を行い、引続き、時間外労働の縮減を進めます。
- ・男性育児休業の取得率向上...人事部に相談窓口を設置し、職場・本人への制度周知や休暇取得の促進に取り組み、2024年度の取得率は95.8%（当社独自の休暇制度利用を含む）となりました。男性育児に対する意識の变革、育児との両立、男性女性問わず働きやすい環境づくりを引続き進めていきます。

[育児休業取得率]

項目	項目	2020	2021	2022	2023	2024
育児休業取得率	単体+国内子会社出向	66.7%	78.9%	71.9%	96.7%	93.3%
	うち男性	47.6%	68.0%	65.4%	95.7%	95.8%
	うち女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

1 年度は年度末時点です

- ・両立支援の取組みの拡充...2025年2月に不妊治療両立支援制度を導入しました。不妊治療に伴う特別休暇（上限10日/年）ならびに不妊治療費の補助（最大100万円）を内容とするものです。ライフステージにおける充実やサポートを強化するために、両立支援制度の拡充に引き続き取り組んでいきます。
- ・事故防止・安全衛生活動の推進...安全衛生委員会を中心に横断的な活動を行い、定期的なリスクアセスメントの実施や事故防止に取り組んでいます。特に、交通事故や労災事故は、職場における安全安心確保の点から、発生時の原因分析と再発防止を徹底していきます。また、各本部・部門単位で独自にテーマ選定を行い、幅広く職場の課題解決を行う5S活動を展開していきます。

リスク管理

「人財」こそ最大の経営資源であり、採用力が低下して必要人財の確保が進まないこと、職場環境の改善が進まず社員の離職により必要人財が不足することが大きなリスクと考えています。雇用の流動性が高まる中で、処遇の改善や教育の充実、職場環境の改善を通して多様な人財が活躍できる環境を整備することで、リスク低減に努めていきます。

目標及び指標

2024年度に掲げた重点項目の達成状況ならびに2025年度に取り組む指標ならびに目標は以下のとおりです。人材育成・教育の充実として一人当たり教育関連投資の増加、職場環境の改善として有給休暇の取得促進に引き続き取り組んでいきます。

カテゴリー	KPI	2024年目標	2024年実績
多様性の確保	女性管理職比率の増加	3.5%	4.2%
福利厚生制度の充実	1人平均有給休暇取得日数増加	15.0日	14.2日

1 目標数値は各事業年度末時点です

2 従業員数は単体+国内子会社出向の正規雇用・非正規雇用社員の合計です

3 女性管理職比率は管理職全体に占める女性管理職の比率です

カテゴリー	KPI	2025年目標
人材育成・教育の充実	1人当たり教員関連投資の増加	38.1千円
職場環境の改善	1人平均有給休暇取得日数の増加	14.0日

1 目標数値は各事業年度末時点です

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のある認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の欠陥について

当社グループは、自社開発の製品を主な商材としておりますが、製品の不具合が発生した場合には、その修理や補償に係るコストに加えて製品開発計画に遅れが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。品質問題がやむなく発生してしまった場合の対応策としては、誠実かつ確かな顧客対応を行うとともに、発生の原因究明と対策を速やかに実施することと併せて、再発防止策を策定し実行いたします。なお、当社では製造物責任賠償保険に加入しております。品質問題を発生させないための対応策としては、設計・製造・サービスの各部門の課題を明確にして取り組むとともに、品質改善を経営の最優先事項としてプロジェクト体制で推進し、より実効性のある対策を展開して品質コストの低減を進めてまいります。

(2) コスト競争力について

原材料の調達について

当社グループの製品は、プリントヘッド、電装部品、機構部品、インク染料等の原材料から構成されております。原材料の調達にあたって何らかの理由で現仕入先からの調達が困難になる可能性や、市況動向等の影響による価格上昇の可能性があります。過年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、一部原材料の調達が困難な状況が発生するとともに、原油を含む各種燃料価格や素材・原料価格上昇に伴う歴史的なインフレの影響等により、当社での原材料調達価格も全般に上昇・高止まりしております。これらの要因は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、サプライチェーンの見直しに向けてプロジェクト体制による調達力の強化に取り組み、地政学的リスクも勘案した調達先の見直しや複数の調達先確保等によるリスク分散を進めてまいります。また、設計段階における部品の共通化・点数削減、作業の効率化等による原価の抑制にも、継続して取り組んでまいります。

生産計画について

当社グループは、主に見込み生産の形態をとり、需要予測の変動に追従して生産計画の見直しを行っております。需要予測の変動が正確に生産計画に反映されない場合や、販売実績が需要予測を大きく下回る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、発注・受入・組立・出荷・着荷の連動性を高めることで需要変動に柔軟に対応できる生産システムの構築に取り組んでまいります。

(3) 製品開発について

当社グループは、新製品の開発を成長の源泉としている一方、新製品開発に際しては、試作部材、労務等の研究開発費が先行的に発生いたします。新製品開発が計画どおりに進捗せず、研究開発費が増加した場合や、開発遅延により売上高の減少等が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策としては、先進的で効率的な開発手法を常に取り入れるとともに、開発技術のノウハウを内部蓄積させることにも取り組んでまいります。加えて、新たな技術開発へのチャレンジやプラットフォーム設計の推進等により、効率的な新製品開発に取り組んでまいります。

(4) 海外における事業展開について

海外情勢の影響について

当社グループは、売上高の約7割を海外市場が占めており、今後も海外での販売強化により売上高成長を目指す方針としております。また、生産についても既にアジア（中国、台湾）と欧州（オランダ、イタリア、リトアニア）の工場で産業用インクジェットプリンタ及びインクを製造しており、今後も海外適地での生産体制を維持する方針としております。そのため、主要な海外市場における経済情勢の悪化、進出国の諸法令・規制・税制等の変更、ロシア・ウクライナ問題や米中対立に代表される地政学的なリスク等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、中東情勢の緊迫化に端を発した紅海の治安悪化に伴うスエズ運河の運航回避により、当社製品の輸送、販売等のサプライチェーンへの影響が顕在化するとともに、迂回運航に伴う海上輸送運賃の上昇により利益へのマイナス影響が発生する等、地政学的リスクへの対応が急務となっております。当該リスクへの対応策として、グローバルでの情報収集や管理体制、リスクマネジメント体制の強化に加え、サプライチェーンの見直しに向けたプロジェクト体制での取り組みを進めてまいります。

為替変動リスクについて

当社グループは、海外生産に比して海外販売の比率が高い状況にあります。そのため、想定を超えて急激に為替が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、為替管理の専門部署を設けてデリバティブ等により短期的な為替リスクのヘッジに努めるほか、外貨建て売掛金の早期回収により外貨建て債権を減らす取り組みや、インク等消耗品の消費地生産を推進して中期的な外貨ポジションの改善に努めてまいります。

(5) 競合等について

当社グループの主力製品である産業用インクジェットプリンタは、既存市場において大手企業や新興国企業等の市場参加が増加しております。現時点では、当社グループの製品に技術面、品質面等の優位性があると認識しておりますが、競争環境が激化して価格低下圧力に晒された場合や市場シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、地域密着型の営業活動を徹底して顧客ニーズを汲み取るとともに、革新的な新製品を継続的に上市できるように取り組んでまいります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、開発型企業及びグローバル企業としての成長を志向するため、製品開発を行う人材とグローバル適応のできる人材の持続的な確保・育成が必須と認識しております。これらの人材が大きく不足する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、人的資本に係る戦略に基づき、中核人材の確保を積極的に推進しています。また、多様性を確保するためのダイバーシティの推進、特に女性活躍推進やジェンダーギャップの解消等に加え、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりなども進めています。さらに、人材の育成を目的とした教育体系の充実を図り、各人の能力を最大限発揮できる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に金融機関からの借入金等によって設備資金及び運転資金の一部を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で37.6%となっております。そのため、急激に金利変動等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経理部門が主導して多様な資金調達方法の検討に努めるとともに、在庫適正化活動の推進による運転資金の効率化に努めてまいります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関連して 第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似製品を製造することを防止できない可能性、当社グループの取り扱う製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性、当社グループが認識しない特許権等の成立で第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性、等のリスクが想定できます。これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、知的財産権の専門部門を設け、自社が保有する技術について特許権等の取得による保護を図るほか、他社の権利に抵触しないよう取り組んでまいります。

(9) 法的規制等による影響について

当社グループは、国内において製造物責任法、輸出貿易管理令等の規制を受けているほか、事業展開する各国においては、CEマーキング、電気電子機器の特定有害物質使用規制等に加え、関税や移転価格税制等の様々な法令や規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できず当社グループの活動が制限された場合、または規制改正や新たな規制適用による対応のため当社グループのコストが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、製造業に関連するグローバルベースの各種法的規制等の調査・管理ワークフローの見直しをプロジェクト体制で行い、これらを遵守するよう取り組んでまいります。

(10) 重要な訴訟について

当社グループは、事業活動を展開する中で、ステークホルダーとの係争案件が発生する可能性があります。特に重要な訴訟等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である法務部が主導して弁護士等を交え、円滑な解決に向けて取り組んでまいります。

(11) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループにおいて、情報セキュリティの脆弱性やサイバー攻撃により、機密情報の漏洩による信頼性低下や信用の失墜、サービスやシステムが停止することによる業務停止や顧客サービスの低下、外部からの攻撃や強迫による金銭的損害や企業イメージの失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である経営情報システム部が主導して、セキュリティポリシーの

策定とそれに基づく徹底した情報管理及び社員教育の実施や、システムのバックアップ及びセキュリティ強化による防御力の向上と、脆弱性の監視・対策等に取り組んでまいります。

(12) 投資等に係るリスクについて

当社グループは、単独または他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等を行っております。これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、既存の投資事業に関しては客観的な事業性と成長性の評価とともに、新規の投資事業に際してはリスクとリターンの検証を十分に行ってまいります。

(13) 自然災害等の緊急事態について

当社グループは、長野県東御市に本社・研究開発施設・工場を有しており、この地域に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動が停滞することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、大規模な自然災害が発生した場合も被害を最小限にとどめ、可及的速やかな業務再開を可能にするための事業継続計画(BCP)策定に努めてまいります。

(14) 疫病・感染症の拡大について

当社グループは、各種ウイルス等の疫病・感染症が拡大した場合、役職員の出社が困難になったり、世界経済全体が低迷する等により、当社グループの事業活動が停滞して業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、先般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、当社グループにおいても、世界経済の低迷による顧客でのプリント需要の急速な減少に加え、事業展開している国や地域における各種規制への対応に伴い、開発・生産・物流・営業等の事業活動に支障が生じた結果、過年度において業績への影響が表れており、今後もこのような状況が発生する可能性があります。当該リスクへの対応策として、日頃からの安全・衛生活動により社員の啓蒙と予防に努める等、適切な管理体制を構築し、顧客や取引先並びに従業員の安全確保を最優先とした取り組みを進めております。加えて、事業活動の正常化に向けた対応を迅速かつ確に進めるとともに、需要変動への適切な対応を図る等により、業績への影響を最小限にとどめる取り組みを、社会情勢を見極めながら適切に実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期）における世界経済は、依然として高水準のインフレや各国中央銀行の金融引き締め政策の影響が続くなか、中東情勢の緊迫化や米中対立の激化など、地政学的リスクのさらなる高まりもあり、引き続き不透明な状況が継続しております。北米では、旺盛な個人消費を背景に景気は底堅く推移しましたが、物価高の長期化等により先行きへの警戒感は強まっております。欧州では、ウクライナ情勢の長期化に加え、エネルギー価格の高止まりもあり、経済活動は停滞傾向を示しております。わが国においては、円安の進行による輸出環境の改善に加え、観光やサービス業を中心としたインバウンド需要の回復が追い風となり、個人消費や設備投資にも持ち直しの基調はあるものの、世界経済の需要動向など先行不確実な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループでは2020年12月に策定した中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた重点施策に基づき、新製品の市場投入と販売拡大、市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開、収益性向上に向けた基盤構築を継続してまいりました。当期は、第4四半期連結会計期間において、TA（テキスタイル・アパレル）市場向けでは、オンデマンド捺染は「無水」の時代と題し、高画質・多用途テキスタイルプリンタ「Tx330-1800/1800B」を発表しました。また、ポリエステル脱色・アップサイクル技術「ネオクロマト加工」について3社合同での開発と実用の展開を発表し、織研新聞社/織研合織賞・サステイナブル部門賞を受賞いたしました。

当期の売上高は、製品市場別では、SG（シングラフィックス）市場向けのUVインク搭載モデルが牽引し本体、インクともに大幅に伸長しました。IP（インダストリアルプロダクツ）市場向けは、小型FB（フラットベッド）モデルを中心に販売が好調に推移し、今期市場投入した建築用材等にダイレクトプリントが可能な大判モデル「JFX600-2531/2513」の立ち上がりも順調であったことから、本体・インクともに大幅に増加しました。またTA市場向けでは、稼働台数の増加に伴い、ストック性の高いインクの販売が大幅に伸長しましたが、本体では、上期においてはDTF(Direct to Film)モデルのバックオーダーの効果があったものの、北米の特定販売代理店への出荷調整の影響や下期に同モデルの初期需要が落ち着いたこと等もあり本体の販売は減少しました。全体では通期で増収となりました。地域別では、アジア・オセアニアで中国を中心に販売が大幅に伸長し、日本においてもSG、IP、TA市場向けの全ての市場で大きく伸長しました。また、欧州も景気が低迷した前期に対しSG及びTA市場向けが大きく伸長し、IP市場向けも好調に推移しました。北米は、TA市場向けの影響等があったもののSG市場向けが牽引し増収となりました。また、中南米はSG市場向けが大幅に増加し、IP市場向けも堅調に推移しました。利益面では、コロナ期に調達した半導体等の高コスト部材を使用した製品の販売が期中においてほぼ終結したことに加え、インクの品質改善をはじめとする原価低減に向けた施策等の効果が寄与し、売上原価率が改善しました。販管費は、今後の新技術・新製品開発に向けた研究開発費や積極的な営業活動に伴う費用が増加しましたが、通期において2桁増収を確保したことから売上高比率では前年並みとなりました。なお、第4四半期におきまして業績連動及び決算賞与

による人件費の増加や原材料の廃棄費用等の一時的な費用が発生しましたが、売上成長による増収の効果と為替のプラス影響もあり大幅な増益となりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は839億63百万円（前期比11.0%増）、営業利益は91億11百万円（同66.2%増）、経常利益は84億41百万円（同72.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億56百万円（同66.0%増）となりました。なお、売上高及び営業利益以下の各段階利益ともに過去最高を更新し、2026年3月期を最終年度とする中長期成長戦略「Mimaki V10」のKPI営業利益率10%は、1年前倒しの当連結会計年度において達成することができました。

当期における主要な為替レートは、1米ドル=152.57円（前期144.62円）、1ユーロ=163.74円（前期156.79円）で推移しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

（日本・アジア・オセアニア）

売上高は379億91百万円（前期比11.8%増）となりました。日本では、本体はSG市場向けUVフラグシップモデルが大幅に伸長しました。TA市場向けはDTFモデルを中心に大幅に伸長しました。IP市場向けでは小型FBモデルが堅調に推移しました。インクはSG市場向けが前年並みであった一方で、IP及びTA市場向けの販売が大幅に増加しました。FA（ファクトリーオートメーション）事業は自動車関連のFA装置及び基板実装装置が大幅に増加しました。半導体製造装置は新規開拓に努めたものの前年並みとなり、全体では、好調に推移し増収となりました。アジア・オセアニアでは、中国を中心にフィリピン、タイ等の各エリアにおいてIP市場向けの小型FBモデルが好調であったことから大幅増収となりました。SG市場向けでは、UVフラグシップモデルが大幅に伸長し、TA市場向けでは、DTFモデルの初期需要が落ち着いたこと等により本体の販売は減少しました。インクの販売はIP及びTA市場向けは大幅に伸長し、SG市場向けも好調に推移しました。以上の結果、全体では大幅な増収となりました。

（北・中南米）

売上高は240億80百万円（同12.0%増）となりました。SG市場向けはUVフラグシップモデルの販売が大幅に伸長しました。IP市場向けは小型FBモデルの販売が好調に推移しました。またTA市場向けではDTFモデルの初期需要が落ち着いたことから、本体の販売は大幅に減少しました。国別ではブラジルやメキシコ等で販売が増加しました。またインクの販売は、SG及びTA市場向けが大幅に伸長し、IP市場向けも好調に推移しました。以上に加え、為替のプラス影響もあり、大幅増収となりました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は218億91百万円（同8.7%増）となりました。本体は、SG市場向けではUVフラグシップモデルが大幅に伸長しました。IP市場向けは小型FBモデルに加えて、建築用材などで使用される大判FBモデルも大幅に伸長しました。TA市場向けでは昇華転写プリンタが好調であったものの、DTFモデルの販売が減少したことから本体の販売は微減となりました。インクの販売は、TA市場向けは大幅に伸長し、SG及びIP市場向けも好調に推移しました。国別では、ドイツを始め英国、スペイン、ポルトガル、アラブ首長国連邦等が好調に推移し、イタリア、トルコでは前年並みとなりました。以上に加え、為替のプラス影響もあり、欧州全体では増収となりました。

〔市場別売上高〕

	売上高（百万円）	構成比率（％）	対前年増減率（％）
SG市場向け	33,994	40.5	14.9
IP市場向け	22,084	26.3	10.2
TA市場向け	10,324	12.3	9.0
FA事業	5,053	6.0	11.5
その他	12,506	14.9	4.1
合計	83,963	100.0	11.0

(SG市場向け)

売上高は339億94百万円(前期比14.9%増)となりました。本体は、UVインクモデル等のフラグシップモデルの販売が大幅に増加したほか、同じくUVインク搭載のエントリーモデルでも好調に推移したことから、販売が大幅に伸長し、日本をはじめ全てのエリアで2桁増収となりました。加えて、インクの販売も大幅に伸長し、大幅増収となりました。

(IP市場向け)

売上高は220億84百万円(同10.2%増)となりました。本体は、小型FBモデルの販売が大幅に伸長したことに加えて、JFX200シリーズにラインナップを追加した新製品「JFX200-1213EX」が順調であったことから大幅増収となりました。またインクの販売も好調に推移し、為替のプラス影響もあり大幅増収となりました。

(TA市場向け)

売上高は103億24百万円(同9.0%増)となりました。本体は、新製品のダイレクト昇華と昇華転写のハイブリッドプリンタ及び既存製品である昇華転写プリンタの販売が好調であったものの、DTFモデルの初期需要が落ち着いたことから、販売は減少しました。インクの販売においては、同市場の稼働台数が増加したことから大幅に伸長し、全体では増収となりました。

(FA事業)

売上高は50億53百万円(同11.5%増)となりました。FA装置や基板実装装置において自動車関連の受注が好調であったことから安定的な受注を確保し大幅な増収となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における資産の残高は、761億74百万円(前連結会計年度末757億18百万円)となり4億55百万円増加しました。流動資産の残高は、576億3百万円(同587億66百万円)となり11億63百万円減少しました。これは、主に現金及び預金の減少等によるものです。また、固定資産は185億70百万円(同169億51百万円)となり16億18百万円増加しました。これは、主に使用権資産の増加等によるものです。

(負債)

当連結会計年度における負債の残高は、438億円(同483億27百万円)となり45億27百万円減少しました。流動負債の残高は、372億91百万円(同415億13百万円)となり42億21百万円減少しました。これは、主に短期借入金の減少等によるものです。固定負債の残高は、65億8百万円(同68億14百万円)となり3億5百万円減少しました。これは、主に長期借入金の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、323億73百万円(同273億90百万円)となり49億83百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益の増加や減価償却等があったものの、短期借入金の減少や長期借入金の返済による支出等により前連結会計年度末に比べ23億42百万円減少し、当連結会計年度末には、118億75百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は78億61百万円(前連結会計年度比17億2百万円減)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益82億94百万円、売上債権の増加11億24百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24億37百万円(同1億58百万円減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出20億48百万円、定期預金の預入による支出4億53百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は75億42百万円(同61億2百万円増)となりました。これは主に短期借入金の減少41億61百万円、長期借入金の返済による支出30億98百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	35,247,846	20.0
欧州・中東・アフリカ(千円)	3,463,036	10.8
合 計(千円)	38,710,882	16.4

(注)金額は標準原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

また、当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市 場 別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
S G 市 場 向 け(千円)	14,451,233	24.4
I P 市 場 向 け(千円)	8,629,344	24.6
T A 市 場 向 け(千円)	5,556,687	0.7
F A 事 業(千円)	4,389,585	0.1
そ の 他(千円)	5,684,030	18.1
合 計(千円)	38,710,882	16.4

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	37,991,330	11.8
北・中南米(千円)	24,080,504	12.0
欧州・中東・アフリカ(千円)	21,891,859	8.7
合 計(千円)	83,963,694	11.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

また、当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市 場 別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
S G 市 場 向 け(千円)	33,994,440	14.9
I P 市 場 向 け(千円)	22,084,196	10.2
T A 市 場 向 け(千円)	10,324,457	9.0
F A 事 業(千円)	5,053,685	11.5
そ の 他(千円)	12,506,915	4.1
合 計(千円)	83,963,694	11.0

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	対前年増減率(%)
製 品 本 体(千円)	34,427,613	12.9
イ ン ク(千円)	31,598,989	12.9
保 守 部 品(千円)	6,907,145	11.7
そ の 他(千円)	11,029,946	0.7
合 計(千円)	83,963,694	11.0

(注) 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

なお、運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末に対して30億58百万円増加し、203億12百万円となりました。今後も厳しい経営環境が続くものと想定されますが、当社の財政状態は健全性を保っていることに加え、資金についても十分な手当てができております。

経営成績につきましては、売上高は839億63百万円(前連結会計年度比11.0%増)、営業利益は91億11百万円(同66.2%増)となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは54億23百万円となりました。その要因は、中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた目標達成に向けた、研究開発用設備投資や新製品量産に向けた金型投資に加え、ソフトウェアへの投資を積極的に行ったこと等により、投資キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、税金等調整前当期純利益が大幅に増加したことによるものです。当期以降も、売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、棚卸資産の適正化に向けた諸施策を実施して営業キャッシュ・フローの最大化を図りつつ、将来成長のために必要な投資も積極的に行い、財政状態の健全性維持と持続的な成長の実現を両立させるべく、内部資金・直接金融・間接金融のバランスを図りつつ、計画的に資本の財源を確保してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中長期成長戦略「Mimaki Innovation 30」において、2030年3月期に売上高1,500億円目標に掲げ、この実現に向けて従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、常に市場に「新しさと違い」を提供するイノベーターであり続けるため、国内従業員の約4割にあたる約500名が開発部門に属し、研究開発活動を積極的に進めております。なお、当社グループにおける研究開発活動は日本国内で行っております。

当社では、市場ニーズを捉えて素早く製品化するため、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発を製品開発に先行して進めております。製品開発に直結する開発体制としては、機構設計技術（メカ）、制御設計技術（ハード）、機器組み込みソフトウェア技術（ファームウェア）、アプリケーションソフトウェア技術及びインク技術の5分野からなる技術を結集して、技術本部内のプロジェクトチームが製品化を進めております。要素技術を各プロジェクトが共有し、積極的に共通化・標準化設計を展開することにより、開発期間の短縮を図るとともに高品質かつコストパフォーマンスの高い製品開発を行っております。また、マーケティング部門と技術本部とのコミュニケーションを密にすることで、ユーザーのニーズや技術動向を常に注視し、マーケットインの製品開発を中長期的視点から行える体制を構築しており、製品本体、アプリケーションソフトウェア、インク、メディア等のトータルソリューションを最適化し、「美しく・速い」プリント及びカットをユーザーに提供することを目指しております。

当連結会計年度における研究開発活動等の主な成果は次のとおりであります。

（ハードウェア）

- (1) SG市場向けで、2024年9月に発表し10月より全世界で「CJV200シリーズ」を販売。当社のフラグシッププリンタに搭載される「330エンジン」プリントヘッドをシングル搭載し、操作経験が少ないオペレーターでも美しく・速く・簡単にプリント成果物を制作することができるプリント&カット対応のエコソルベントインクジェットプリンタです。また、新たにCJV200シリーズで新興国向けの低ランニングコストを実現するエコ溶剤インクボトル「CS250」を搭載可能な「CJV200-160B」と「JV200-160B」の2機種を追加しました。
- (2) IP市場向けの「JFX200-1213EX」は、世界中で好評いただいている高画質・高付加価値・高生産プリントが可能な「JFX200-2513EX」のプリントサイズを約半分にしたミドルサイズのフラットベッドUVプリンタで、デスクトップUVプリンタからのアップグレードやデジタルプリントのエントリー機としての導入に最適な製品です。
- (3) TA市場向けで、「Tx330-1800」「Tx330-1800B」を発表。両機種ともにWaterless（ウォーターレス）の捺染インクを搭載したダイレクト捺染プリンタです。当社のフラグシップモデル・スタンダードの「330エンジン」を搭載し、高濃度・高精細を実現しました。これらのインクジェットプリンタによるデジタル方式の無水捺染への転換を推進することで、従来の染料インクにおける大量に水を使う煩雑な捺染工程から、サステナブルなテキスタイル・アパレル生産の実現に貢献してまいります。また、「TS330-3200DS」は、最大3.2m幅の布地へのダイレクトプリントと昇華転写紙のプリントの両方に対応したハイブリッドプリンタで、大型施設はもちろん、展示会のブース、店舗及び事業所など小型施設のソフトサインとインテリアファブリックのプリントによるトータル空間の創造を1台で可能とし、これまでソフトサイン製作が主であったお客様の提案の幅を広げます。「TxF300-1600」は、DTF（Direct To Film）プリントの転写シート作成に用いる、最大印刷幅160cmのDTFプリンタで、従来機「TxF150-75」と同様の安心・安定稼働のための機能を搭載しながらも最大約4倍の生産性を実現した製品です。

（インク・その他）

- (4) 米・Avery Dennison社（本社 / Mentor, OH USA）が提供する交通サインプリントシステムの新モデル「TrafficJet Xpress」プリントシステムに、当社製のUV硬化型インクジェットプリンタが採用されました。また、ポリエステル脱色・アップサイクル技術「ネオクロマト加工」の開発と実用の展開が2024年度繊維総合賞・サステナブル部門賞を日華化学株式会社・エレファンテック株式会社及び当社の3社合同で受賞しました。

これらの研究開発活動を行った結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は5,720百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」は3,711百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、2,690百万円であります。そのうち主なものは、北・中南米における使用権資産1,105百万円等であります。また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・牧家工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備他	612,819	96,356	654,117 (42,203.18)	-	349,256	1,712,549	520 (18)
加沢工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	1,899,397	153,649	579,167 (32,177.70)	8,779	757,745	3,398,738	128 (113)
東京支社 他16営業所	日本・アジア・オセアニア	販売設備	79,494	-	- (-)	-	166,950	246,445	205 (3)
丸子工場 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	707,856	39,974	199,886 (18,207.51)	-	50,719	998,435	9 (21)
塩川工場 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	1,823	-	51,545 (4,650.46)	-	35,621	88,990	- (-)
長野開発センター (長野県長野市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	41,250	-	26,825 (1,245.00)	-	427	68,504	9 (1)
八王子開発センター (東京都八王子市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	126,796	0	239,382 (1,448.27)	-	6,501	372,681	20 (0)
鞍掛イノベーション センター(仮称) (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	研究開発施設 用地	0	-	1,324,997 (83,648.36)	-	-	1,324,997	- (-)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ミマキプレジ ジョン	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	5,527	34,058	- (-)	505,686	3,223	548,496	37 (9)
アルファードザ イン(株)	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備 他	144,979	92,789	100,365 (11,344.82)	1,646	11,130	350,911	78 (0)
(株)アルファース テムズ	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	22,173	7,882	66,309 (7,725.86)	-	857	97,223	87 (0)
(株)砺波製作所	本社工場 (富山県砺波市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	80,893	137,719	308,923 (38,456.15)	10,047	24,453	562,036	100 (5)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
MIMAKI USA, INC.	本社 (アメリカ合 衆国ジョー ジア州)	北・中南米	販売設備	424,029	10,558	- (-)	-	1,660,883	347,772	2,443,243	163 (0)
MIMAKI EUROPE B.V.	本社 (オランダ王 国ディーン 市)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備/ 製造設備	92,737	72,306	- (-)	-	-	130,668	295,713	98 (4)
Mimaki Deutschland GmbH	本社 (ドイツ連邦 共和国バイ エルン州)	欧州・中 東・アフリ カ	販売設備	70,608	24,048	- (-)	-	-	65,442	160,099	40 (2)
御牧噴墨打 印科技(浙 江)有限公司	本社 (中華人民共 和国浙江省)	日本・アジ ア・オセア ニア	製造設備	2,012	69,211	- (-)	-	85,742	46,451	203,418	111 (42)
Mimaki Lithuania, UAB	本社 (リトアニア 共和国ビリ ニュス市)	欧州・中 東・アフリ カ	製造設備	131,184	57,644	- (-)	-	-	-	188,828	30 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定であります。
2. 本社・牧家工場の一部については連結子会社である㈱ミマキプレジジョンに、加沢工場の一部については㈱グラフィッククリエーション、アルファーデザイン㈱に賃貸しております。
3. 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)については、平均人員を()に外数で記載しております。
4. 上記のほか、主要な賃貸借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	金型	363,719	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2026年 3月	注1
㈱砺波製作所 本社工場	富山県砺波市	日本・アジ ア・オセア ニア	機械装置	297,000	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2026年 3月	注2
当社 本社・牧家工 場及び各営業 所	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	展示・デモ用 自社製品	283,231	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2026年 3月	注2

- (注) 1. 新製品の切替えまたは更新のため、大きな変動はありません。
2. 合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,160,000
計	128,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
普通株式	32,040,000	32,040,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,040,000	32,040,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2019年1月16日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、2025年3月15日付で行使期間満了に伴い消滅しております。

決議年月日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外役員を除く。) 7 当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員 78
新株予約権の数(個)	411 [381]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,100 [38,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	522(注)1
新株予約権の行使期間	自 2022年3月14日 至 2026年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 522 資本組入額 261
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年4月1日 (注)	16,020,000	32,040,000	-	4,357,456	-	4,245,456

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	27	58	120	12	4,528	4,757	-
所有株式数 (単元)	-	53,024	6,770	101,548	40,894	158	117,890	320,284	11,600
所有株式数の割合(%)	-	16.55	2.11	31.71	12.77	0.05	36.81	100.00	-

(注) 自己株式3,126,812株は、「個人その他」に31,268単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社池田ホールディングス	長野県上田市国分1-4-18	5,064,000	17.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシ ティAIR	2,381,400	8.24
株式会社田中企画	長野県東御市県532-3	2,230,000	7.71
田中 規幸	長野県東御市	2,037,200	7.05
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,834,100	6.34
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,529,000	5.29
ミマキエンジニアリング従業員 持株会	長野県東御市滋野乙2182-3	1,068,200	3.69
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区赤坂1-8-1赤坂インター シティAIR)	840,000	2.91
アデキパートナーズ株式会社	長野県上田市国分1-4-18	833,200	2.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内1-4-5 決済事業 部)	384,827	1.33
計	-	18,201,927	62.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,381,400株
株式会社日本カストディ銀行	1,834,100株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,126,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,901,600	289,016	-
単元未満株式	普通株式 11,600	-	-
発行済株式総数	32,040,000	-	-
総株主の議決権	-	289,016	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株12株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野乙2182番地3	3,126,800	-	3,126,800	9.76
計	-	3,126,800	-	3,126,800	9.76

(注)上記のほか、単元未満株式12株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	85,000	50,799	3,000	1,792
その他 (譲渡制限付株式の交付)	32,355	19,336	-	-
保有自己株式数	3,126,812	-	3,123,812	-

- (注)1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記方針に基づき、普通配当25.0円に特別配当10.0円を加えて、1株当たり52.5円(うち中間配当17.5円)の配当を実施いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月5日 取締役会決議	504,929	17.5
2025年5月13日 取締役会決議	1,011,961	35.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日（2025年6月18日）現在の状況を記載したものであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、パブリックカンパニーとして、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要な経営課題と認識しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、ステークホルダーに対する説明責任を全うするための適時・適切な情報開示体制、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、社外取締役の選任により取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適法性を確保しております。また、当社定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の一部の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率化を高めるとともに迅速な意思決定を可能としております。

・取締役会

定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(構成員) 池田和明(機関長：代表取締役社長CEO)、竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、善野洋(社外取締役)、田中規幸、田中誠(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)

・監査等委員会

定例監査等委員会を原則月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため監査等委員会の決議により善野洋氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(構成員) 善野洋(機関長：社外取締役常勤監査等委員)、田中規幸、田中誠(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)

・経営会議

毎月定期的に開催しており、代表取締役社長の諮問機関として「会社の予算の実行状況の分析報告」及び「執行部門における予実管理、施策の審議機能」を担っております。

(構成員) 池田和明(機関長：代表取締役社長CEO)、竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、善野洋(社外取締役)、中尾宗一郎、北沢修司、浜田泰助、北村祐樹、山崎拓也、阿藤高幸、美谷島豊、花立将康、小谷史雄、池田裕司、室町直紀、阪口史幸、川越直弥、井本浩二、花岡朋光、内野貴司、寺島隆夫、岩間秀雄、五十嵐規夫、鈴木旭、太田真介、竹内尚史、塚田晃弘、鈴木淳史、水崎晃彦、辻清吾、尾澤治弘、福田睦、徳弘浩二、岩本伸一、荻原学、井出弓美子、堀川達也、志摩弘平、渡辺一貴

(注) 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役会、監査等委員会の構成員は以下のとおりとなる予定であります。

・取締役会：池田和明、竹内和行、清水浩司、羽場康博、牧野成昭、古平武史、森澤修二郎、池田裕司、中、善野洋(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)、中沢ひろみ(社外取締役)

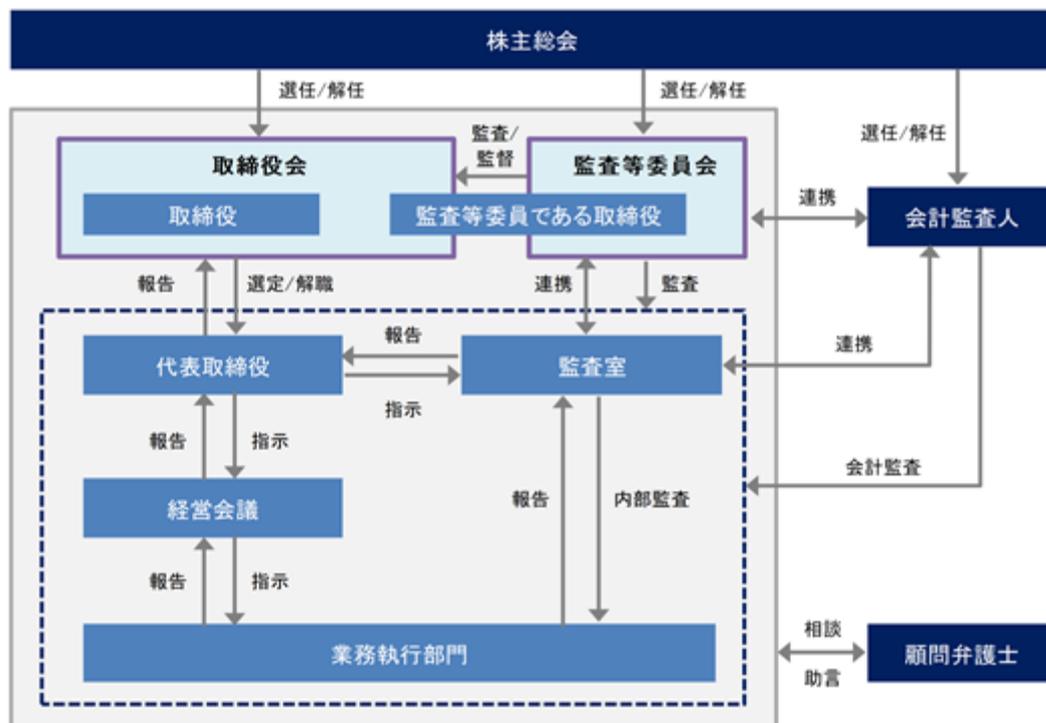
・監査等委員会：善野洋(社外取締役)、荒井寿光(社外取締役)、蓑毛誠子(社外取締役)、沼田俊介(社外取締役)

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員が取締役として議決権を持ち、監査等委員会が取締役の職務執行の監査・監督を行い、企業経営の健全性や適正性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与するものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体系図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ・ 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
 - ・ 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
 - ・ 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
 - ・ コーポレート統括本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
 - ・ 監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を踏まえた監督等を行っております。
 - ・ 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。

- ・取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ・代表取締役の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ・使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ・当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ・当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- ・監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものとしたします。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。
- i. 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ・監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。
- l. その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。
- ・監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。
- m. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告し、リスク発生の未然防止等の体制を構築しております。

また、2006年4月に「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長がコンプライアンス責任者となり、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立・浸透・定着を図っており、法令遵守意識の醸成によるリスクの発生防止に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

b. 子会社は、中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。また、定期的に子会社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。

c. 「コンプライアンス相談・通報窓口」は、子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。子会社に関する通報のうち重要なものは当社の取締役会、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

d. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

e. 子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

f. 子会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図るよう努めております。子会社の社長は、定期的に関係されるエリア別会議に出席し、情報の共有化を図り、効率的な業務運営をしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社では、定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会13回（うち臨時1回）開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。（リモート出席含む）

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	池田 和明	13回/13回（出席率100%）
専務取締役	竹内 和行	13回/13回（出席率100%）
常務取締役	清水 浩司	12回/13回（出席率92%）
取締役	羽場 康博	13回/13回（出席率100%）
取締役	牧野 成昭	13回/13回（出席率100%）
取締役	古平 武史	13回/13回（出席率100%）
取締役	森澤 修二郎	13回/13回（出席率100%）
取締役（社外）	沼田 俊介	13回/13回（出席率100%）
取締役常勤監査等委員（社外）	善野 洋	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員	田中 規幸	11回/13回（出席率85%）
取締役監査等委員（社外）	田中 誠	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	荒井 寿光	13回/13回（出席率100%）
取締役監査等委員（社外）	蓑毛 誠子	13回/13回（出席率100%）

当事業年度における、取締役会の審議・報告事項等は次のとおりであります。

審議事項： 決算開示、中間・期末配当、業績・配当予想修正、役員賠償保険契約、株主総会招集、株主総会参考書類・計算書類、監査報告、コーポレート・ガバナンス報告書提出、代表取締役選任・役員管掌、役員報酬、監査報酬、取締役・執行役員の金銭報酬債権支給、自己株式処分、取締役報酬等決定方針改定

定例報告事項： 経営計画・実績、為替、資金繰り、本部別業務、訴訟案件進捗

個別報告事項： 配当方針、株主総会開催概要、組織変更・人事異動、内部統制管理評価結果、監査等委員会監査計画、業績連動報酬、賞与、F棟建設、新人事制度

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	池田 和明	1976年11月4日	2004年4月 (株)グラフィッククリエーション入社 2006年4月 当社入社 2009年9月 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2013年6月 当社 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長 2015年6月 当社 常務取締役営業本部長 2015年7月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役（現任） 2015年7月 MIMAKI USA, INC. 取締役（現任） 2016年4月 当社 代表取締役社長 2017年4月 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長（現任） 2017年4月 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長（現任） 2017年4月 PT. MIMAKI INDONESIA 取締役（現任） 2017年4月 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役（現任） 2018年12月 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役（現任） 2019年4月 アルファードesign(株) 取締役（現任） 2019年4月 (株)アルファーステムズ 取締役（現任） 2019年4月 (株)砺波製作所 取締役（現任） 2019年7月 当社 代表取締役社長 CEO（現任） 2022年3月 (株)マイクロテック 取締役（現任） 2022年6月 (株)グラフィッククリエーション 代表取締役社長（現任） 2022年6月 (株)楽日 代表取締役社長（現任） 2024年8月 MIMAKI VIETNM CO., LTD. 取締役（現任）	注2	45,707

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CTO	竹内 和行	1965年3月5日	1985年4月 日本ビクター(株)(現(株)JVCケンウッド)入社 1990年5月 当社入社 2014年4月 当社 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2014年6月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2015年6月 当社 常務取締役技術本部長 2015年7月 (株)ミマキプレジジョン 取締役(現任) 2016年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年4月 平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 専務取締役 2016年10月 Mimaki La Meccanica S.R.L. 代表取締役(現任) 2017年4月 Mimaki Lithuania, UAB 取締役(現任) 2019年4月 アルファーデザイン(株) 取締役(現任) 2019年4月 (株)アルファーステムズ 取締役(現任) 2019年4月 (株)砺波製作所 取締役(現任) 2019年7月 当社 専務取締役 CTO(現任) 2022年3月 (株)マイクロテック 取締役(現任)	注2	92,689
常務取締役 CFO	清水 浩司	1974年8月5日	1997年4月 (株)八十二銀行入行 2009年5月 当社入社 2017年4月 当社 経営企画本部長兼経営管理部長 2017年6月 当社 取締役経営企画本部長 2018年6月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2022年3月 (株)マイクロテック 監査役(現任) 2022年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 監査役(現任) 2022年4月 平湖御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2022年6月 当社 常務取締役 CFO 経営企画本部長 2022年6月 (株)ミマキプレジジョン 監査役(現任) 2022年6月 (株)グラフィッククリエーション 監査役(現任) 2022年6月 アルファーデザイン(株) 監査役(現任) 2022年6月 (株)アルファーステムズ 監査役(現任) 2022年6月 (株)砺波製作所 監査役(現任) 2022年6月 (株)楽日 監査役(現任) 2022年8月 上海御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2022年9月 PT. MIMAKI INDONESIA 監査役(現任) 2024年4月 当社 常務取締役 CFO(現任) 2024年11月 台湾御牧股份有限公司 監査役(現任)	注2	17,719

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長兼AO事業部長	羽場 康博	1971年7月23日	1996年4月 (株)キャム入社 1997年9月 当社入社 2015年10月 当社 営業本部副本部長兼JP事業部長 2016年4月 MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長 2016年6月 当社 取締役 2017年10月 当社 取締役営業本部長 2018年6月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現任) 2018年6月 Mimaki Deutschland GmbH 取締役(現任) 2019年4月 上海御牧貿易有限公司 取締役(現任) 2019年6月 MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD 取締役(現任) 2023年10月 当社 取締役営業本部長兼AO事業部長(現任)	注2	15,937
取締役 グローバル人財総務本部長 兼人事部長	牧野 成昭	1960年12月12日	1983年4月 (株)八十二銀行入行 2015年10月 当社入社 監査室長 2016年4月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 当社 取締役管理本部副本部長兼総務部長 2022年2月 当社 取締役管理本部副本部長兼人事部長 2024年4月 当社 取締役グローバル人財総務本部長兼人事部長(現任)	注2	13,437
取締役 技術本部長兼研究開発部長	古平 武史	1978年4月15日	1999年4月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部技術統括部HW技術部長 2018年9月 当社 技術本部設計統括部長 2019年4月 当社 技術本部長 2020年8月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長 2021年5月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長 2022年3月 (株)マイクロテック 取締役(現任) 2024年4月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長(現任)	注2	5,937
取締役 FA事業部長	森澤 修二郎	1981年2月18日	2001年4月 (有)電脳工芸プラス入社 2006年5月 アルファードesign(株)入社 2017年7月 アルファードesign(株) 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社 FA事業部長 2019年4月 (株)アルファードシステムズ 代表取締役社長(現任) 2019年4月 (株)砺波製作所 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役FA事業部長(現任)	注2	29,637
取締役 (監査等委員) (常勤)	善野 洋	1958年4月1日	1980年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 2010年9月 MSTリスクコンサルティング(株) 代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役副社長 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	7,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田中 規幸	1948年11月27日	1967年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニックホールディングス(株))入社 1975年10月 (有)ミマキエンジニアリング(現当社)代表取締役社長 1989年4月 ミマキ電子部品(株)設立 代表取締役社長 1997年6月 当社 代表取締役会長 2004年6月 当社 取締役相談役 2007年6月 ミマキ電子部品(株) 代表取締役会長(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 日本エンジニアリングソリューションズ(株) 取締役(現任)	注3	2,037,200
取締役 (監査等委員)	田中 誠	1956年1月11日	2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング 代表社員(現任) 2014年6月 当社 社外取締役 2019年6月 アルピコホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	51,400
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	1944年1月10日	1996年7月 特許庁長官 1998年6月 通商産業審議官 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務局局長 2007年6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	7,200
取締役 (監査等委員)	蓑毛 誠子	1971年5月9日	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 本間・小松法律事務所(現 本間合同法律事務所)入所(現任) 2001年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年8月 (株)ヒューマンテクノロジーズ 社外監査役(現任)	注3	900
取締役	沼田 俊介	1975年8月22日	1999年4月 (株)ノス(現 クレヴァシステム)入社 2001年6月 (株)ピーアンドビービューロウ入社 2012年6月 アーンスト・アンド・ヤング アドバイザリー(株)入社 2013年7月 (株)経営共創基盤(現(株)IGPIグループ)入社 ネクステックカンパニーディレクター 2016年10月 同社パートナー(現任) マネージングディレクター ものづくり戦略カンパニー長 2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム 執行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 (株)テルミックス 代表取締役社長(現任)	注2	4,900
計					2,330,463

(注) 1. 善野洋、田中誠、荒井寿光、蓑毛誠子及び沼田俊介は、社外取締役であります。

2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 蓑毛誠子氏の戸籍上の氏名は前澤誠子であります。

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	池田 和明	1976年11月4日	a. に記載のとおり	注2	45,707
専務取締役 CTO	竹内 和行	1965年3月5日	a. に記載のとおり	注2	92,689
常務取締役 CFO	清水 浩司	1974年8月5日	a. に記載のとおり	注2	17,719
取締役 営業本部長兼A0事業部長	羽場 康博	1971年7月23日	a. に記載のとおり	注2	15,937
取締役 グローバル人財総務本部長 兼人事部長	牧野 成昭	1960年12月12日	a. に記載のとおり	注2	13,437
取締役 技術本部長兼研究開発部長	古平 武史	1978年4月15日	a. に記載のとおり	注2	5,937
取締役 FA事業部長	森澤 修二郎	1981年2月18日	a. に記載のとおり	注2	29,637
取締役 営業本部副本部長兼ビジネス ディベロップメント統括部長 兼グローバルマーケティング 部長	池田 裕司	1979年8月11日	2002年4月 (株)ファイブフォックス入社 2005年10月 当社入社 2014年12月 当社 営業本部グローバルマーケ ティング部長 2016年4月 当社 管理本部経営管理室長 2017年4月 MIMAKI EUROPE代表取締役社長 兼 MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI社長 2020年4月 当社 IPビジネスユニット長兼TA ビジネスユニット長 2020年9月 当社 営業本部グローバルマーケ ティング部長 2023年4月 当社 営業本部副本部長兼グロー バルマーケティング部長 2025年4月 当社 営業本部副本部長兼ビジネ スディベロップメント統括部長兼 グローバルマーケティング部長 2025年6月 当社 取締役営業本部副本部長兼 ビジネスディベロップメント統括 部長兼グローバルマーケティング 部長（現任）	注2	888
取締役（監査等委員） （常勤）	善野 洋	1958年4月1日	a. に記載のとおり	注3	7,800
取締役（監査等委員）	荒井 寿光	1944年1月10日	a. に記載のとおり	注3	7,200
取締役（監査等委員）	蓑毛 誠子	1971年5月9日	a. に記載のとおり	注3	900
取締役（監査等委員）	沼田 俊介	1975年8月22日	a. に記載のとおり	注3	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中沢 ひろみ	1964年9月10日	1988年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 1995年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産㈱(現 ニデック㈱) 入社 2013年6月 ㈱シーボン 常勤監査役 2015年6月 同社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 日本ピストンリング㈱ 社外取締役役 2022年6月 リコーリース㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 ㈱Welfareすずらん 監査役(現任) 2023年6月 ㈱IMAGICA GROUP 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 エンプラス㈱ 監査役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	0
計					242,751

- (注) 1. 善野洋、荒井寿光、蓑毛誠子、沼田俊介及び中沢ひろみは、社外取締役であります。
2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 蓑毛誠子氏の戸籍上の氏名は前澤誠子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。なお、社外取締役善野洋氏は7,800株、田中誠氏は51,400株、荒井寿光氏は7,200株、蓑毛誠子氏は900株、沼田俊介氏は4,900株の当社株式を所有しております。これらの資本的関係を除き、いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、田中誠氏は、税理士資格を有し財務・税務・会社法等の観点から企業コンサルティング業務に長年従事し経営管理業務全般に精通し、荒井寿光氏は、特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有し、蓑毛誠子氏は弁護士として企業法務やリスクマネジメントに精通しております。また、社外取締役の沼田俊介氏は、企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとしての幅広い見識と経験を有しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性や適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

当社は、社外取締役に対し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない立場からのモニタリング機能を期待しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、東京証券取引所が示す基準を参考に定めており、一般株主の視点で率直・活発で建設的な議論ができる人物を選任するよう努めております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、田中誠氏が退任し、中沢ひろみ氏が社外取締役として就任される予定です。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査部門との連携につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として設置されている監査室の監査室長より、常勤監査等委員に、内部監査年間計画書の報告及び内部監査実施後の内部監査報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査人より常勤監査等委員に、監査年間計画書の報告及び会計監査実施後の監査実施報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っております。さらに、四半期毎に監査等委員会・会計監査人・監査室の三者による情報共有の場を設け、相互に連携を保ちながら監査の質の向上と効率化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の監査等委員会監査は、社外取締役4名を含む監査等委員である取締役5名で構成される監査等委員会において、会計監査人の実施する監査計画概要書の精査、決算期末における独立監査人の監査結果報告に監査等委員全員が出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査等委員がそれぞれ随時立会を実施しております。また、監査室から内部監査計画書・内部統制報告書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査等委員は報告を受けております。国内外拠点往査については、大規模拠点は毎年、それ以外の営業拠点等は隔年に、それぞれ違った視点で内部監査と監査等委員監査を連携して実施しており、海外拠点についてはリモート監査でも行っております。

また、常勤監査等委員善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、監査等委員田中誠氏は税理士資格を有し、財務・税務・会社法等に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は社外取締役4名で構成される予定です。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会13回、監査等委員会14回を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。(リモート出席含む)

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員(社外)	善野 洋	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員	田中 規幸	11回/13回(出席率85%)	12回/14回(出席率86%)
監査等委員(社外)	田中 誠	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	荒井 寿光	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	蓑毛 誠子	13回/13回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)

監査等委員会の審議・検討事項等は次のとおりであります。

- 審議事項(15件): 非保証業務の事前同意(EU)、監査報告受領、KAM候補議論・報告、監査報告書作成、会計監査人不再任・選任、非保証業務の事前同意(CSRD)、監査等委員会報酬、監査計画、会計監査人報酬同意、監査人交替に伴う追加工数と監査報酬、非保証業務の事前同意(継続)
- 報告事項(23件): 常勤の会議出席記録、往査報告、監査室往査報告、監査草案、電子提供措置草案、内部統制管理評価結果報告、監査計画取締役会報告、会計監査人定例MTG報告
- 共有事項(47件): 連結月次損益報告、連結月次在庫比較表四半期毎;連結決算概要、単純合算ベースB/S・P/L、CSRプロジェクト進捗、海外往査、税制改正大綱ポイント
- 重点監査項目: 内外法令遵守、グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、コンプライアンス態勢、ガバナンス状況、棚卸資産管理、滞留在庫の削減モニタリング、内部統制評価範囲の検討、「働き方改革」と人材育成への取組み、不祥事等の対応(再発防止策の点検等)、会計監査人の監査の相当性評価

社外取締役との情報共有事項(監査等委員会へオブザーバー参加)は以下のとおりであります。

- ・ AI、ITを駆使した監査の高度化への対応の検討
- ・ 決算概要、財務諸表(連結B/S、P/L)、Qレビュー等各種会議報告、足下の状況・強み・弱みの整理
- ・ 国内・海外子会社の売掛債権調査
- ・ 改正会社法に向けた改正点の整理
- ・ CGC改訂に向けた論点整理
- ・ KAMが有価証券報告書に記載される事より有価証券報告書における記述情報の充実の論点整理
- ・ CSRプロジェクト進捗
- ・ 経営上の問題点の共有(在庫状況等)

常勤監査等委員の主な活動は、上記の活動に加えて次のとおりであります。

- ・代表取締役との情報共有（適宜）
- ・監査室との情報交換（内部監査報告書、月次監査報告会）
- ・重要な会議への出席（経営会議、Qレビュー & 戦略会議、管理本部・経営企画本体会議等）
- ・重要な決裁書類閲覧（設備・一般・経費稟議書、廃棄・売却稟議書、重要契約稟議書等）
- ・その他重要な事項の確認（J-SOX推進状況、内部統制報告書等）
- ・会計監査人との打合せ（月次定例会議、三様監査会議（3カ月毎）等）
- ・国内・海外拠点往査（リモート監査含む）
- ・期末実地棚卸立会（2回）
- ・地政学リスク等に関する監査の強化（販売チャネルの精査）
- ・SDGsへの取り組み及び進捗状況のモニタリング

内部監査の状況

当社における内部監査を担当する監査室（2名）は、代表取締役社長直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から当社及び社内外のグループ会社の業務の遂行状況について、有効かつ効率的であるかを評価する中で、法令遵守、財務報告の適正性、経営活動の信頼性について合理的な保証を与えるとともに改善に向けた提案を行っております。内部監査活動は代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき実施され、この監査活動結果は定期的な報告会にて代表取締役社長・常務取締役・常勤監査等委員及びコーポレート統括本部長に報告しており、またその報告内容は常勤監査等委員から監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については監査室が基本計画を立案し、全社統制状況及び主要な拠点の決算財務報告統制・IT統制・業務統制について評価を行っており、評価結果は内部統制報告書として取締役会及び監査等委員会へ報告しております。監査室は会計監査人と必要に応じて意見交換を行っており、内部統制の整備・運用評価についても適宜情報交換を行いながら、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
かなで監査法人

b. 継続監査期間
1年

c. 業務を執行した公認会計士
加藤 博久
若月 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他7名であり、当社とかなで監査法人及びその業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。継続監査期間については7年以下であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査の実績・監査の実施体制・監査報酬等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人であるかなで監査法人は、監査の品質管理、独立性、経営陣・監査等委員とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス、海外ネットワークの整備等の観点、また、同法人からの「会計監査人再任に向けてのご説明」の監査体制・内容等の説明資料も参考にし、また、「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載への年間を通じた取り組み、経営執行・監査等委員会とのコミュニケーション等を総合的に判断し、監査等委員会が選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して前記の選定方針に基づき評価を行い、必要に応じて解任や不再任の決議を行います。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 かなで監査法人

なお、臨時報告書（2024年5月23日提出）に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2024年6月21日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツは、2024年6月21日開催予定の第49期定時株主総会の終了の時をもって任期満了となります。

同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、2004年6月から20年にわたって監査を継続していることから、今後のなれ合い等を避ける観点も含め、以前より他の監査法人の候補対象者の中から検討を進めて参りました。その結果、当社の第50期事業年度となる年度に際して、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,575	-	44,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,575	-	44,000	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。
また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,800	-	-
連結子会社	32,063	44,932	-	-
計	32,063	46,732	-	-

(注) 前連結会計年度

非監査業務の内容は、一般税務相談業務、移転価格に関する相談業務、税務申告業務等の税務サービス及び給与計算業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。

また、2024年6月21日開催の第49期定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が決議されたことを受け、2024年7月18日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の決定方針改定」について下記のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう業績や個々の取締役の責務等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動の役員賞与及び中長期のインセンティブを目的とした非金銭報酬たる株式報酬により構成します。また、監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動の役員賞与により構成します。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業又は企業群をベンチマークとする役職位毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬たる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値（実績値）が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて一定の数式で算出された額を役員賞与として、毎年一定の時期（7月）に支給します。

d. 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有を進め企業価値の持続的な価値向上を図る中長期インセンティブを目的として、2024年6月21日開催の第49期定時株主総会で承認を受けた年額1億円以内・10万株以内の範囲内で譲渡制限付株式報酬を付与します。なお、各業務執行取締役への具体的な配分については、取締役会において決定します。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬総額に対する中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬たる株式報酬の割合は、職責に応じて10%～20%程度を目安とします。また、取締役の報酬総額に対する業績連動報酬たる役員賞与の割合は、業績指標を連結税引前利益としており、当該指標の水準により変動するため割合を定めることは困難ですが、20%～30%程度とすることを目安とします。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬たる役員賞与の個人別の金額の決定

なお、役員報酬の限度額は2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額4億円以内（うち社外取締役ににつきましては、国内他社の平均的な報酬水準を参照）と定めております。監査等委員である取締役の報酬額は、その職務と責任を考慮して年額1億円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	239,010	153,581	56,909	-	28,520	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10,704	8,400	2,304	-	-	1
社外役員	65,754	51,600	14,154	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬28,520千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な資産運用の効率のみを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係を総合的に勘案のうえ、当該株式を保有することが中長期的な観点より当社グループの企業価値向上に資すると取締役会が判断した場合に限り、上場株式を政策保有することとしております。政策保有株式につきましては、必要に応じて継続保有の是非について取締役会に付議し、合理性が認められない場合は縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	21,000
非上場株式以外の株式	1	52,800

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	50,000	50,000	保有目的は、取引関係の開拓・維持であります。銀行業である(株)八十二銀行と事業実態の観点から定量的な保有効果を示すことは困難であります。中長期的な資金調達計画の観点からメインバンクである同行の経営情報を把握する必要があります。また、保有金額も少額で当社財務への影響は軽微であります。	有
	52,800	52,000		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第50期連結会計年度	かなで監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 17,365,018	2 15,448,305
受取手形	3 700,578	329,791
売掛金	11,782,370	13,202,390
商品及び製品	16,771,029	16,852,411
仕掛品	2,381,737	2,120,256
原材料及び貯蔵品	5,809,213	5,890,944
その他	3 3,983,116	3,815,720
貸倒引当金	26,174	56,101
流動資産合計	58,766,889	57,603,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,490,038	11,006,212
減価償却累計額	6,193,164	6,436,273
建物及び構築物(純額)	2, 6 4,296,873	2, 6 4,569,938
機械装置及び運搬具	2,974,539	3,022,169
減価償却累計額	2,153,496	2,195,124
機械装置及び運搬具(純額)	821,042	6 827,044
工具、器具及び備品	10,054,802	10,091,865
減価償却累計額	8,195,521	8,170,019
工具、器具及び備品(純額)	1,859,280	6 1,921,846
土地	2, 6 3,451,638	2 3,572,719
リース資産	1,688,548	1,694,834
減価償却累計額	1,070,137	1,165,714
リース資産(純額)	618,411	529,119
建設仮勘定	265,362	408,986
使用権資産	1,222,590	1,820,625
有形固定資産合計	12,535,201	13,650,280
無形固定資産		
のれん	129,710	108,091
その他	910,524	739,707
無形固定資産合計	1,040,234	847,798
投資その他の資産		
投資有価証券	140,594	143,815
長期貸付金	32,521	32,521
繰延税金資産	2,155,105	2,620,556
その他	1 2,189,376	1 2,500,469
貸倒引当金	1,141,228	1,224,822
投資その他の資産合計	3,376,368	4,072,540
固定資産合計	16,951,803	18,570,619
資産合計	75,718,693	76,174,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 3,241,469	3,846,401
電子記録債務	3 5,620,574	5,000,625
短期借入金	2 18,938,540	2 14,774,724
1年内返済予定の長期借入金	2 2,766,708	2 1,783,229
リース債務	531,185	471,113
未払金	1,528,734	1,808,448
未払法人税等	862,791	1,552,621
賞与引当金	1,382,519	1,582,173
役員賞与引当金	82,461	135,885
製品保証引当金	1,774,147	1,532,956
その他	4 4,784,090	4 4,803,380
流動負債合計	41,513,222	37,291,559
固定負債		
長期借入金	2 4,887,271	2 3,972,152
リース債務	1,376,165	1,939,480
繰延税金負債	59,895	57,383
退職給付に係る負債	228,258	282,400
資産除去債務	149,573	149,751
役員退職慰労引当金	33,900	33,900
その他	79,492	73,718
固定負債合計	6,814,556	6,508,786
負債合計	48,327,779	43,800,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金	4,618,849	4,674,335
利益剰余金	17,596,764	22,926,931
自己株式	1,939,505	1,869,368
株主資本合計	24,633,564	30,089,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,259	41,085
為替換算調整勘定	2,428,473	2,001,807
退職給付に係る調整累計額	138,410	84,613
その他の包括利益累計額合計	2,607,143	2,127,506
新株予約権	15,830	1,767
非支配株主持分	134,375	155,365
純資産合計	27,390,914	32,373,992
負債純資産合計	75,718,693	76,174,338

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 75,631,146	1 83,963,694
売上原価	42,997,820	44,839,276
売上総利益	32,633,326	39,124,418
販売費及び一般管理費	2, 3 27,152,528	2, 3 30,012,612
営業利益	5,480,797	9,111,805
営業外収益		
受取利息	41,047	101,891
受取配当金	2,004	2,483
受取保険金	9,755	70,899
受取賃貸料	8,985	9,274
受取還付金	9,412	189
助成金収入	51,274	33,972
持分法による投資利益	3,843	-
スクラップ売却益	36,032	36,734
還付加算金	6,928	135,847
その他	50,254	51,919
営業外収益合計	219,538	443,212
営業外費用		
支払利息	375,252	464,118
為替差損	17,516	220,800
持分法による投資損失	-	35,140
消費税差額	22,345	29,000
インフレ会計調整額	340,030	271,263
その他	63,050	93,085
営業外費用合計	818,196	1,113,410
経常利益	4,882,139	8,441,607
特別利益		
固定資産売却益	4 37,256	4 17,193
制裁措置関連損失引当金戻入額	9,554	-
新株予約権戻入益	16,249	4,159
特別利益合計	63,060	21,352
特別損失		
固定資産売却損	5 266	5 1,146
減損損失	-	6 166,990
投資有価証券評価損	53,790	-
特別損失合計	54,056	168,136
税金等調整前当期純利益	4,891,143	8,294,822
法人税、住民税及び事業税	1,438,941	2,550,341
法人税等調整額	302,206	428,383
法人税等合計	1,136,734	2,121,958
当期純利益	3,754,408	6,172,864
非支配株主に帰属する当期純利益	46,911	16,702
親会社株主に帰属する当期純利益	3,707,497	6,156,161

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,754,408	6,172,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,835	825
為替換算調整勘定	1,952,703	430,489
退職給付に係る調整額	60,323	53,797
持分法適用会社に対する持分相当額	15,633	8,111
その他の包括利益合計	2,023,228	475,350
包括利益	5,777,637	5,697,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,713,587	5,676,524
非支配株主に係る包括利益	64,050	20,990

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,617,296	14,325,906	1,949,426	21,351,232
当期変動額					
剰余金の配当			575,617		575,617
親会社株主に帰属する当期純利益			3,707,497		3,707,497
新株予約権の行使		1,553		9,920	11,474
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額			138,977		138,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,553	3,270,858	9,920	3,282,332
当期末残高	4,357,456	4,618,849	17,596,764	1,939,505	24,633,564

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,424	508,542	78,086	601,053	33,423	70,324	22,056,035
当期変動額							
剰余金の配当							575,617
親会社株主に帰属する当期純利益							3,707,497
新株予約権の行使							11,474
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額							138,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,835	1,919,931	60,323	2,006,089	17,593	64,050	2,052,546
当期変動額合計	25,835	1,919,931	60,323	2,006,089	17,593	64,050	5,334,878
当期末残高	40,259	2,428,473	138,410	2,607,143	15,830	134,375	27,390,914

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,618,849	17,596,764	1,939,505	24,633,564
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	936,866	-	936,866
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	6,156,161	-	6,156,161
新株予約権の行使	-	18,007	-	50,799	68,807
譲渡制限付株式報酬		37,478		19,336	56,815
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額			110,871		110,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	55,486	5,330,166	70,136	5,455,789
当期末残高	4,357,456	4,674,335	22,926,931	1,869,368	30,089,354

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,259	2,428,473	138,410	2,607,143	15,830	134,375	27,390,914
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	936,866
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	6,156,161
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	68,807
譲渡制限付株式報酬							56,815
インフレ会計の調整に係る利益剰余金の増加額							110,871
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	825	426,665	53,797	479,637	14,063	20,990	472,711
当期変動額合計	825	426,665	53,797	479,637	14,063	20,990	4,983,078
当期末残高	41,085	2,001,807	84,613	2,127,506	1,767	155,365	32,373,992

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,891,143	8,294,822
減価償却費	1,950,357	2,136,254
減損損失	-	166,990
のれん償却額	38,164	21,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	123,701	177,630
賞与引当金の増減額(は減少)	195,077	198,234
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,312	53,423
製品保証引当金の増減額(は減少)	226,620	235,149
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,924	21,252
受取利息及び受取配当金	43,051	104,375
受取保険金	9,755	70,899
支払利息	375,252	464,118
助成金収入	51,274	33,972
持分法による投資損益(は益)	3,843	35,140
新株予約権戻入益	16,249	4,159
インフレ会計調整額	340,030	271,263
投資有価証券評価損益(は益)	53,790	-
為替差損益(は益)	630,815	331,286
固定資産売却損益(は益)	36,990	16,046
売上債権の増減額(は増加)	744,535	1,124,684
棚卸資産の増減額(は増加)	4,009,466	595,646
仕入債務の増減額(は減少)	159,303	46,014
未収消費税等の増減額(は増加)	266,895	115,252
未払金の増減額(は減少)	53,128	216,528
その他	202,751	221,485
小計	11,318,558	10,313,373
利息及び配当金の受取額	40,092	99,593
保険金の受取額	9,755	70,899
利息の支払額	389,179	469,159
助成金の受取額	51,274	33,972
法人税等の支払額	1,519,815	2,221,625
法人税等の還付額	52,986	34,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,563,672	7,861,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	824,362	453,775
有形固定資産の取得による支出	1,650,652	2,048,838
有形固定資産の売却による収入	86,761	72,960
無形固定資産の取得による支出	444,055	241,649
投資有価証券の取得による支出	1,108	1,218
その他	237,340	234,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,596,077	2,437,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	314,009	4,161,908
長期借入れによる収入	3,121,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	3,887,919	3,098,598
ストックオプションの行使による収入	10,130	58,902
リース債務の返済による支出	422,808	603,728
配当金の支払額	574,748	937,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,440,336	7,542,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	488,914	223,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,016,172	2,342,563
現金及び現金同等物の期首残高	8,202,123	14,218,296
現金及び現金同等物の期末残高	14,218,296	11,875,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

MIMAKI USA, INC.

MIMAKI EUROPE B.V.

台湾御牧股份有限公司

(株)ミマキプレシジョン

(株)グラフィッククリエーション

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司

Mimaki Deutschland GmbH

上海御牧貿易有限公司

MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA

平湖御牧貿易有限公司

PT. MIMAKI INDONESIA

MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD

MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.

MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED

MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI

Mimaki La Meccanica S.R.L

Mimaki Lithuania, UAB

Mimaki Bompan Textile S.r.l

アルファデザイン(株)

(株)アルファシステムズ

(株)砺波製作所

(株)楽日

MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.

(株)マイクロテック

MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

大連阿尔法設計有限公司

阿尔法自動化技術(深圳)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l、MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.及びMIMAKI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、原則として全てのリースを貸借対照表に資産（使用権資産）及び負債（リース債務）として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積られる期間にわたって定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 商品及び製品の評価

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	16,771,029千円	16,852,411千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の見積りは、製品種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,155,105千円	2,620,556千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来課税所得・将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、課税所得の発生状況は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた57,182千円は、「還付加算金」6,928千円、「その他」50,254千円として組み替えております。

(追加情報)

(超インフレの会計処理)

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っている判断いたしました。このため、2023年3月期第2四半期連結会計期間より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT)が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、当連結会計年度末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産「その他」	15,000千円	15,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	2,300,000千円	2,220,000千円
建物及び構築物	2,016,733	1,954,749
土地	715,779	715,779
計	5,032,512	4,890,528

なお、上記のうち定期預金については、下記5 偶発債務に記載している税務訴訟のための預金担保になります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	300,000千円	430,000千円
1年内返済予定の長期借入金	130,000	60,000
長期借入金	1,420,000	1,360,000
計	1,850,000	1,850,000

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	24,775千円	- 千円
流動資産「その他」(電子記録債権)	48,920	-
支払手形	55,523	-
電子記録債務	1,255,424	-

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	3,349,527千円	3,410,622千円

5 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA(以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、2件合計84,920千ブラジルレアル(当連結会計年度末日レートでの円換算額2,205,372千円。)の追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた70,474千ブラジルレアル(当連結会計年度末日レートでの円換算額1,830,225千円。当連結会計年度末日における遅延利息を含む。)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行い、2025年3月に裁判所からミマキブラジル社の主張を認め当局の請求を取り消す判決が下されました。これに対し当局が2025年5月に控訴を行ったため、ミマキブラジル社では二審において引き続き主張を展開してまいります。また、2018年11月に追徴課税通知を受領した40,425千ブラジルレアル(当連結会計年度末日レートでの円換算額1,049,859千円。)に関しては、同年12月に税務当局に不服申し立てを行ってまいりましたが、2024年2月に当社の主張が認められ当該手続きは追徴課税なく終了いたしました。

継続中の税務訴訟について、ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方にに基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

6 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	13,799千円	13,411千円
機械装置及び運搬具	-	649
工具、器具及び備品	-	1,178
土地	10,685	-
計	24,484	15,238

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	16,653千円	181,497千円
製品保証引当金繰入額	1,736,325	1,517,023
給料手当	7,791,132	8,408,139
賞与引当金繰入額	740,298	829,735
退職給付費用	195,377	189,113
役員賞与引当金繰入額	82,461	135,885
研究開発費	3,339,323	3,711,216

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	3,339,323千円	3,711,216千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	8,655千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,256	992
工具、器具及び備品	27,257	15,692
リース資産	87	507
計	37,256	17,193

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	266千円	865千円
工具、器具及び備品	-	281
計	266	1,146

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
株式会社ミマキエンジニアリング（日本）	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	166,990千円

上記のソフトウェア仮勘定については、当初計画していたプロジェクトの再構築に伴い、将来的な収益獲得が困難となったため、回収可能価額を見積もった結果、帳簿価額の全額について減損の必要があると判断し、当連結会計年度において減損損失として、特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,312千円	2,002千円
法人税等及び税効果調整前	37,312	2,002
法人税等及び税効果額	11,477	1,177
その他有価証券評価差額金	25,835	825
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,952,703	430,489
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	123,640	15,087
組替調整額	37,189	60,307
法人税等及び税効果調整前	86,451	75,394
法人税等及び税効果額	26,127	21,597
退職給付に係る調整額	60,323	53,797
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15,633	8,111
その他の包括利益合計	2,023,228	475,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式(注)	3,260,767	-	16,600	3,244,167
合計	3,260,767	-	16,600	3,244,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,600株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	15,830
合計			-	-	-	-	15,830

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	287,792	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	287,825	10.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月1日 取締役会	普通株式	431,937	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式（注）	3,244,167	-	117,355	3,126,812
合計	3,244,167	-	117,355	3,126,812

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	85,000株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	32,355株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,767
合計			-	-	-	-	1,767

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年 5月 1日 取締役会	普通株式	431,937	15.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年11月 5日 取締役会	普通株式	504,929	17.50	2024年 9月30日	2024年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月13日 取締役会	普通株式	1,011,961	利益剰余金	35.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日

（注）1株当たり配当額の内訳は、普通配当25.00円、特別配当10.00円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	17,365,018千円	15,448,305千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	3,146,721	3,572,572
現金及び現金同等物	14,218,296	11,875,732

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース資産	16,966千円	8,976千円
使用権資産	300,848	1,126,208
リース債務	285,970	1,130,412

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業活動における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	325,443	369,605
1年超	983,749	1,036,870
合計	1,309,193	1,406,475

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替相場の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建て売掛金の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替相場の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	105,194	105,194	
長期借入金(*3)	7,653,979	7,590,045	63,933
デリバティブ取引(*4)	34,902	34,902	

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	108,415	108,415	
長期借入金(*3)	5,755,381	5,616,173	139,207
デリバティブ取引(*4)	32,886	32,886	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	35,400	35,400

(*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,365,018			
受取手形	700,578			
売掛金	11,782,370			
合計	29,847,966			

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,448,305			
受取手形	329,791			
売掛金	13,202,390			
合計	28,980,488			

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	67,802	37,392		105,194
資産計	67,802	37,392		105,194
デリバティブ取引				
通貨関連		34,902		34,902
負債計		34,902		34,902

(注)1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	72,819	35,596		108,415
資産計	72,819	35,596		108,415
デリバティブ取引				
通貨関連		32,886		32,886
負債計		32,886		32,886

(注)1. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		7,590,045		7,590,045
負債計		7,590,045		7,590,045

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定含む)		5,616,173		5,616,173
負債計		5,616,173		5,616,173

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理(振当処理、特例処理)の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。そのためレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,802	41,872	25,930
	(2) その他	37,392	4,911	32,481
	小計	105,194	46,783	58,411
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		105,194	46,783	58,411

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,819	43,090	29,729
	(2) その他	35,596	4,911	30,685
	小計	108,415	48,001	60,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		108,415	48,001	60,414

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について53,790千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	43,691		1,058	1,058
	ユーロ	1,884,943		26,980	26,980
	買建				
	米ドル	319,594		2,913	2,913
	ユーロ	64,842		205	205
	通貨オプション取引				
売建・買建(注)					
米ドル	605,600		10,650	10,650	
ユーロ	489,840		1,450	1,450	
合計		3,408,511		34,902	34,902

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28,236		319	319
	ユーロ	2,093,390		34,158	34,158
	買建				
	米ドル	477,190		1,601	1,601
	ユーロ	48,240		290	290
	中国元	105,825		939	939
合計		2,752,883		32,886	32,886

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出年金制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	921,350千円	965,886千円
勤務費用	84,237	87,672
利息費用	8,066	8,729
数理計算上の差異の発生額	1,379	12,103
退職給付の支払額	49,148	75,933
退職給付債務の期末残高	965,886	998,459

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	690,475千円	822,968千円
数理計算上の差異の発生額	125,020	2,983
事業主からの拠出額	35,572	37,175
退職給付の支払額	28,099	41,169
年金資産の期末残高	822,968	815,991

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	117,759千円	85,340千円
退職給付費用	28,596	43,021
退職給付の支払額	73,125	28,144
その他	12,110	284
退職給付に係る負債の期末残高	85,340	99,932

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,051,227千円	1,098,392千円
年金資産	822,968	815,991
	228,258	282,400
退職給付に係る負債	228,258	282,400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,258	282,400

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	84,237千円	87,672千円
利息費用	8,066	8,729
数理計算上の差異の費用処理額	37,189	60,307
簡便法で計算した退職給付費用	28,596	43,021
確定給付制度に係る退職給付費用	83,711	79,116

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	86,451千円	75,394千円
合 計	86,451	75,394

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	196,163千円	121,619千円
合 計	196,163	121,619

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	53%	49%
債券	26	29
一般勘定	17	18
その他	4	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0%	0%

なお、在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度201,654千円、当連結会計年度181,994千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
新株予約権戻入益	16,249	4,159

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員 50名 当社子会社の取締役及び従業員 23名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員、当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株	普通株式 111,700株
付与日	2019年 3月14日	2020年 3月13日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年 3月15日 至 2025年 3月14日 (注)2	自 2022年 3月14日 至 2026年 3月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の終了に伴い、2025年3月14日付で権利未行使残数が失効いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	73,700	78,500
権利確定		
権利行使	49,600	35,400
失効	24,100	2,000
未行使残		41,100

単価情報

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格（円）	815	522
行使時平均株価（円）	1,472	1,483
付与日における公正な評価単価（円）	169	43

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	371,637千円	433,893千円
製品保証引当金	439,991	427,369
貸倒引当金	37,282	86,396
連結会社間内部利益消去	917,140	1,265,722
退職給付に係る負債	106,161	104,393
ソフトウェア	120,541	119,953
繰越欠損金	137,869	165,511
資産除去債務	35,088	36,578
棚卸資産評価減	119,121	165,347
リース債務	212,871	367,643
その他	433,499	402,340
小計	2,931,204	3,575,150
評価性引当額	365,718	403,641
繰延税金資産合計	2,565,486	3,171,508
繰延税金負債		
減価償却費	44,470	71,210
使用権資産	208,345	360,204
その他	217,461	176,920
繰延税金負債合計	470,277	608,334
繰延税金資産の純額	2,095,209	2,563,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
海外子会社税率差異	2.7	2.2
国内子会社税率差異	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額の増減	0.4	0.4
海外子会社の為替変動による影響	2.1	1.0
のれんの償却額	0.2	0.1
連結会社間内部利益消去税効果非適用	0.2	0.1
法人税額の特別控除	8.6	7.6
持分法投資損益	0.0	0.1
外国税額控除	-	0.3
税率変更による影響	-	0.1
その他	0.5	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,376千円増加し、法人税等調整額が4,921千円、退職給付に係る調整累計額が1,094千円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は450千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメントごとの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいており、かつ、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であると判断しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	2,830,153	3,349,527
契約負債(期末残高)	3,349,527	3,410,622

(注) 1. 契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ1,294,538千円及び1,624,855千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,790,070	1,696,503
1年超	1,559,456	1,714,118

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタを生産・販売しており、国内においては当社が、北米、欧州、アジア・オセアニア、中南米の各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメントの利益は、営業利益をベースにした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	33,994,773	21,493,484	20,142,888	75,631,146
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,994,773	21,493,484	20,142,888	75,631,146
セグメント間の内部売上高または振替高	28,316,845	106	4,148,140	32,465,093
計	62,311,619	21,493,590	24,291,029	108,096,239
セグメント利益	4,744,020	238,789	856,206	5,839,017
セグメント資産	45,445,285	12,389,847	15,197,780	73,032,914
その他の項目				
減価償却費	1,543,535	193,692	218,242	1,955,470
のれんの償却額	38,164	-	-	38,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,139,573	219,447	223,061	2,582,081

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	37,991,330	24,080,504	21,891,859	83,963,694
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	37,991,330	24,080,504	21,891,859	83,963,694
セグメント間の内部売上高または振替高	33,489,311	369	3,832,175	37,321,855
計	71,480,641	24,080,873	25,724,035	121,285,550
セグメント利益	7,867,625	1,068,771	1,205,555	10,141,952
セグメント資産	43,798,478	15,620,219	11,619,720	71,038,418
その他の項目				
減価償却費	1,703,629	206,220	234,165	2,144,015
のれんの償却額	21,618	-	-	21,618
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,807,234	1,776,527	224,785	3,808,547

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,839,017	10,141,952
セグメント間取引消去	358,219	1,030,147
連結財務諸表の営業利益	5,480,797	9,111,805

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,032,914	71,038,418
全社資産（注）	7,258,107	6,230,568
セグメント間の取引消去	4,572,328	1,094,648
連結財務諸表の資産合計	75,718,693	76,174,338

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,955,470	2,144,015	5,113	7,761	1,950,357	2,136,254
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,582,081	3,808,547	10,235	12,724	2,571,845	3,795,823

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
21,074,081	15,566,611	17,916,223	12,860,153	8,214,078	75,631,146

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は13,823,679千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
10,311,207	1,298,061	925,933	12,535,201

(注) 北・中南米のうち、米国は1,239,803千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
22,888,781	17,716,008	19,323,553	15,037,380	8,997,971	83,963,694

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は15,875,483千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
10,322,287	2,500,785	827,206	13,650,280

(注) 北・中南米のうち、米国は2,435,442千円であります。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
減損損失	166,990	-	-	-	166,990

（注）日本・アジア・オセアニアにおいて、ソフトウェア仮勘定の減損損失166,990千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	38,164	-	-	-	38,164
当期末残高	129,710	-	-	-	129,710

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	21,618	-	-	-	21,618
当期末残高	108,091	-	-	-	108,091

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	(所有) 直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	212,746

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	(所有) 直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	173,270

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 Arcana 製作所	長野県東御市	3,500千円	3Dスキャナー 関連事業	-	仕入・外注先	商品の仕入、設計外注	51,096	買掛金	5,981

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	945.99円	1,114.26円
1株当たり当期純利益	128.80円	213.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	128.64円	212.84円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,707,497	6,156,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,707,497	6,156,161
普通株式の期中平均株式数(株)	28,784,743	28,854,651
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,797	68,730
(うち新株予約権(株))	(35,797)	(68,730)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,938,540	14,774,724	2.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,766,708	1,783,229	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	531,185	471,113		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,887,271	3,972,152	0.47	2026年～ 2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,376,165	1,939,480		2026年～ 2035年
その他有利子負債				
合計	28,499,870	22,940,699		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しているため、「1年以内に返済予定のリース債務」及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の金額は、本会計基準を適用した残高が含まれております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,127,616	1,054,884	642,752	136,740	10,160
リース債務	376,248	374,628	303,223	176,540	708,839

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	40,942,853	83,963,694
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	4,328,603	8,294,822
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	3,250,979	6,156,161
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	112.78	213.35

重要な訴訟事件等

「注記事項 (連結貸借対照表関係) 5 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 6,615,745	1 5,549,347
受取手形	5 596,347	198,914
売掛金	2 11,495,964	2 12,960,439
商品及び製品	11,125,994	10,541,929
仕掛品	943,419	992,214
原材料及び貯蔵品	4,390,215	4,202,145
前払費用	200,822	304,416
その他	2, 5 3,093,092	2 3,031,449
貸倒引当金	610	570
流動資産合計	38,460,990	37,780,286
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 3,413,081	1, 3 3,362,446
構築物	109,985	3 106,992
機械及び装置	225,088	3 286,002
車両運搬具	0	3,977
工具、器具及び備品	1,040,964	3 1,019,478
土地	1, 3 2,954,842	1 3,075,922
リース資産	11,890	8,779
建設仮勘定	219,254	347,745
有形固定資産合計	7,975,107	8,211,343
無形固定資産		
ソフトウェア	174,929	304,787
その他	448,170	285,775
無形固定資産合計	623,099	590,563
投資その他の資産		
投資有価証券	120,392	119,396
関係会社株式	6,104,381	6,104,381
出資金	2,730	2,730
関係会社出資金	5,239,086	5,239,086
破産更生債権等	2 2,211,924	2 2,354,841
長期前払費用	73,096	53,663
繰延税金資産	1,150,663	1,218,894
その他	520,755	560,613
貸倒引当金	1,319,453	1,308,191
投資その他の資産合計	14,103,575	14,345,414
固定資産合計	22,701,782	23,147,321
資産合計	61,162,773	60,927,608

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,092,767	2 4,621,890
電子記録債務	5 5,323,997	4,598,360
短期借入金	1 18,054,340	1 13,984,461
関係会社短期借入金	757,000	747,650
1年内返済予定の長期借入金	1 2,511,162	1 1,542,405
リース債務	3,412	2,284
未払金	2 779,477	2 982,143
未払費用	381,566	389,699
未払法人税等	493,471	1,088,702
前受金	2,864,729	3,119,890
預り金	108,121	86,173
賞与引当金	952,050	1,107,046
役員賞与引当金	76,461	127,885
製品保証引当金	1,453,806	1,309,184
その他	38,929	34,862
流動負債合計	37,891,294	33,742,640
固定負債		
長期借入金	1 4,014,197	1 3,396,792
リース債務	9,656	7,371
退職給付引当金	323,189	284,151
資産除去債務	116,226	117,652
その他	619	619
固定負債合計	4,463,888	3,806,587
負債合計	42,355,183	37,549,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金		
資本準備金	4,245,456	4,245,456
その他資本剰余金	373,393	428,879
資本剰余金合計	4,618,849	4,674,335
利益剰余金		
利益準備金	18,035	18,035
その他利益剰余金		
別途積立金	6,700,000	6,700,000
繰越利益剰余金	5,000,617	9,460,994
利益剰余金合計	11,718,652	16,179,029
自己株式	1,938,863	1,868,726
株主資本合計	18,756,095	23,342,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,664	34,518
評価・換算差額等合計	35,664	34,518
新株予約権	15,830	1,767
純資産合計	18,807,590	23,378,380
負債純資産合計	61,162,773	60,927,608

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 52,452,871	1 60,925,125
売上原価	1 35,206,803	1 38,887,087
売上総利益	17,246,067	22,038,037
販売費及び一般管理費	1, 2 13,772,244	1, 2 15,149,185
営業利益	3,473,822	6,888,851
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,158	1 584,495
受取賃貸料	1 70,711	1 61,580
受取保険金	1,780	5,634
助成金収入	25,424	19,090
その他	1 18,924	1 15,209
営業外収益合計	122,998	686,011
営業外費用		
支払利息	380,838	431,736
為替差損	41,260	184,826
減価償却費	24,508	20,656
消費税差額	18,965	22,858
その他	28,335	27,634
営業外費用合計	493,907	687,712
経常利益	3,102,913	6,887,150
特別利益		
固定資産売却益	3 2,163	3 29
新株予約権戻入益	16,249	4,159
特別利益合計	18,413	4,189
特別損失		
投資有価証券評価損	53,790	-
減損損失	-	4 166,990
特別損失合計	53,790	166,990
税引前当期純利益	3,067,537	6,724,349
法人税、住民税及び事業税	791,932	1,395,487
法人税等調整額	189,455	68,381
法人税等合計	602,476	1,327,106
当期純利益	2,465,060	5,397,243

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	371,839	4,617,296	18,035	6,700,000	3,111,175	9,829,210
当期変動額								
剰余金の配当							575,617	575,617
当期純利益							2,465,060	2,465,060
新株予約権の行使			1,553	1,553				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,553	1,553	-	-	1,889,442	1,889,442
当期末残高	4,357,456	4,245,456	373,393	4,618,849	18,035	6,700,000	5,000,617	11,718,652

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,948,784	16,855,178	13,261	13,261	33,423	16,901,864
当期変動額						
剰余金の配当		575,617				575,617
当期純利益		2,465,060				2,465,060
新株予約権の行使	9,920	11,474				11,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,402	22,402	17,593	4,809
当期変動額合計	9,920	1,900,916	22,402	22,402	17,593	1,905,726
当期末残高	1,938,863	18,756,095	35,664	35,664	15,830	18,807,590

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	373,393	4,618,849	18,035	6,700,000	5,000,617	11,718,652
当期変動額								
剰余金の配当							936,866	936,866
当期純利益							5,397,243	5,397,243
新株予約権の行使			18,007	18,007				
譲渡制限付株式報酬			37,478	37,478				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	55,486	55,486	-	-	4,460,376	4,460,376
当期末残高	4,357,456	4,245,456	428,879	4,674,335	18,035	6,700,000	9,460,994	16,179,029

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,938,863	18,756,095	35,664	35,664	15,830	18,807,590
当期変動額						
剰余金の配当		936,866				936,866
当期純利益		5,397,243				5,397,243
新株予約権の行使	50,799	68,807				68,807
譲渡制限付株式報酬	19,336	56,815				56,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,146	1,146	14,063	15,209
当期変動額合計	70,136	4,585,999	1,146	1,146	14,063	4,570,789
当期末残高	1,868,726	23,342,094	34,518	34,518	1,767	23,378,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負わない製品は引き渡し時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりであります。なお、「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりでありますので省略しております。

(1) 商品及び製品の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	11,125,994千円	10,541,929千円

(2) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,150,663千円	1,218,894千円

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	2,300,000千円	2,220,000千円
建物	2,016,733	1,954,749
土地	715,779	715,779
計	5,032,512	4,890,528

なお、上記のうち定期預金については、税務訴訟のための預金担保になります。詳細は連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)5 偶発債務」をご参照ください。

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	300,000千円	430,000千円
1年内返済予定の長期借入金	130,000	60,000
長期借入金	1,420,000	1,360,000
計	1,850,000	1,850,000

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	10,524,460千円	11,752,367千円
長期金銭債権	2,210,597	2,353,513
短期金銭債務	2,220,379	2,012,789

- 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	13,799千円	9,300千円
構築物	-	4,111
機械及び装置	-	649
工具、器具及び備品	-	1,178
土地	10,685	-
計	24,484	15,238

4 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	保証債務	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
アルファードesign(株)	借入金	717,920千円	542,820千円
(株)砺波製作所	借入金	580,718	479,294
(株)アルファースシステムズ	借入金	445,000	315,000
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	為替予約	71,158	74,765
台湾御牧股份有限公司	為替予約	44,873	-
計		1,859,669	1,411,879

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	3,871千円	- 千円
流動資産「その他」(電子記録債権)	48,742	-
電子記録債務	1,247,612	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,836,955千円	45,064,146千円
仕入高	5,925,157	6,051,719
その他の営業取引高	6,554,463	6,993,067
営業取引以外の取引による取引高	136,209	676,863

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品保証引当金繰入額	1,453,806千円	1,309,184千円
貸倒引当金繰入額	10,189	1,145
給料手当	2,536,812	2,706,708
賞与引当金繰入額	530,098	613,440
退職給付費用	49,571	36,731
支払手数料	1,654,485	1,777,486
減価償却費	289,295	330,309
役員賞与引当金繰入額	76,461	127,885
研究開発費	3,016,071	3,525,004

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	1,803千円	29千円
機械装置	359	-
計	2,163	29

4 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
長野県東御市	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	166,990千円

上記のソフトウェア仮勘定については、当初計画していたプロジェクトの再構築に伴い、将来的な収益獲得が困難となったため、回収可能価額を見積もった結果、帳簿価額の全額について減損の必要があると判断し、当事業年度において減損損失として、特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は6,104,381千円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,104,381千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	287,424千円	334,217千円
製品保証引当金	438,904	392,165
貸倒引当金	398,346	406,702
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損	637,531	656,537
退職給付引当金	97,570	88,231
ソフトウェア	96,919	91,942
その他	352,196	432,843
小計	2,308,893	2,402,639
評価性引当額	1,108,603	1,132,709
繰延税金資産合計	1,200,289	1,269,930
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	15,423	15,573
その他	34,202	35,461
繰延税金負債合計	49,625	51,035
繰延税金資産の純額	1,150,663	1,218,894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
外国子会社から受ける配当金等の益金不算入	-	2.5
住民税均等割等	0.9	0.4
評価性引当額の増減	1.1	0.7
法人税額の特別控除	13.8	9.2
税率変更による影響	-	0.1
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	19.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の訂正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,470千円増加し、法人税等調整額が4,921千円増加し、その他有価証券評価差額金は450千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高 当 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 当 残	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定 資産	建 物	3,413,081	231,239	16,845	265,029	3,362,446	4,718,390
	構 築 物	109,985	8,801	4,110	7,683	106,992	146,379
	機 械 及 び 装 置	225,088	150,049	889	88,246	286,002	502,614
	車 両 運 搬 具	0	4,360		382	3,977	1,134
	工 具、器 具 及 び 備 品	1,040,964	687,461	25,297	683,651	1,019,478	6,218,378
	土 地	2,954,842	121,080			3,075,922	
	リ ー ス 資 産	11,890			3,111	8,779	21,662
	建 設 仮 勘 定	219,254	256,216	127,725		347,745	
	計	7,975,107	1,459,210	174,868	1,048,105	8,211,343	11,608,561
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	174,929	209,747	10,666	69,222	304,787	
	そ の 他	448,170	43,205	205,599 (166,990)		285,775	
	計	623,099	252,952	216,266 (166,990)	69,222	590,563	

(注) 1. 当期増加額の内容は以下のとおりであります。

研究開発設備 工具、器具及び備品 214,427千円
基幹システム ソフトウェア 165,258千円

2. 「当期減少額」の()内の内数は、当期の減損損失計上額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	1,320,063	1,185	12,486	1,308,762
賞与引当金	952,050	1,107,046	952,050	1,107,046
役員賞与引当金	76,461	127,885	76,461	127,885
製品保証引当金	1,453,806	1,309,184	1,453,806	1,309,184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第50期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年9月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結子会社からの配当金受領）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 博 久
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若 月 健
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価 （【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、商品及び製品16,852,411千円を計上している。当該金額は、連結総資産の22.1%を占めており、金額的重要性がある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、商品及び製品は、取得原価で測定されているが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定している。また営業循環過程から外れて滞留している棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。</p> <p>会社グループは、需要予測の変動に対応して、主に見込み生産を行っている。そのため、販売実績が需要予測を下回る場合には、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産が発生する可能性がある。これらの滞留在庫の正味売却価額は、一定の評価減ルールに基づいて見積もられるが、将来の市場動向等を考慮したうえで例外的な見積もりがなされることがあるため、当該予測は不確実性を伴う。</p> <p>また、評価減の対象となる滞留在庫の抽出は評価減ルールに基づき、情報システムのデータを用いて行われる。</p> <p>これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の主観的な判断の重要な影響を受ける。また商品及び製品の金額的重要性も高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制）</p> <p>経営者による商品及び製品の評価に関連する、以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムでの処理を担うIT全般統制の整備及び運用状況の評価 ・ 商品及び製品の評価減計算に関連する決算・財務プロセスの整備及び運用状況の評価 <p>（リスク評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度及び期中の正味売却価額の見積りとその後の販売実績とを比較し、差異については原因を経営者に質問することにより、正味売却価額の見積りの精度を検討した。 <p>（リスク対応手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留在庫について、会社の評価減ルールに照らして例外的な見積もりがなされているかどうかを経営者に質問した。 ・ 全ての滞留在庫について、会社の評価減ルールに照らした評価がなされているかを確認し、評価減の再計算を実施することで滞留在庫に係る評価減の計算の正確性及び網羅性の検討を行った。 ・ 情報システムから生成されたデータ（商品及び製品の出入庫日、数量、単価等）について、実地棚卸結果との照合、各種データ間の整合性の確認、試算表との一致を確認し、正確性・網羅性を検討した。 ・ 当連結会計年度に販売実績のある商品及び製品については、正味売却価額と実績販売単価とを比較し、正味売却価額の正確性を検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミマキエンジニアリングの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミマキエンジニアリングが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 加 藤 博 久

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 若 月 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2024年4月1日から2025年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリングの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価
(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

財務諸表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品及び製品10,541,929千円を計上している。当該金額は、総資産の17.3%を占めており、金額的な重要性がある。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。